

# 丸森町 地域公共交通計画（案）

【2月6日版】



令和 年 月

丸 森 町

# 目次

1. 計画概要	1
1-1 計画の背景と目的	1
1-2 計画の位置づけ	1
1-3 計画の区域	2
1-4 計画の期間	2
2. 地域の現状と特性	3
2-1 地勢的特性	3
2-2 人口の推移	4
2-3 地区別の人口	5
2-4 観光資源と観光客入込数の現状	7
3. 地域公共交通の現状	8
3-1 地域公共交通の概況	8
3-2 阿武隈急行線	11
3-3 町民バスとデマンド交通あし丸くん	13
3-4 筆甫地区自家用有償運送	17
4. 地域公共交通の課題とあり方の方向性	18
4-1 上位計画の整理 ～第五次丸森町総合計画～	18
4-2 関連施策の整理 ～観光施策～	19
4-3 関連施策の整理 ～福祉施策～	20
4-4 住民アンケート調査結果	21
4-4 地域公共交通の課題の整理	29
5. 基本方針と戦略・事業	30
5-1 丸森町が目指す地域公共交通の将来像	30
5-2 基本方針	30
5-3 地域公共交通の将来像	31
5-4 地域公共交通の分類と位置づけ	32
5-5 目標・数値指標の設定	33
6. 本計画の目標を達成するための施策	34
6-1 地域公共交通施策の体系	34
6-2 施策の体系	35
6-3 施策別の事業内容・実施主体・スケジュールの詳細	36
6-4 推進体制	41
6-5 評価の方法及びスケジュール	41

# 1. 計画概要

## 1-1 計画の背景と目的

本町の地域公共交通は、鉄道の阿武隈急行線、町民バス、デマンド交通あし丸くん、白石市が運行する白石市民バスが運行しています。これらの地域公共交通は、高齢者や障がいのある人のみならず、すべての町民の移動手段として重要な役割を果たしている一方で、自家用車の普及や少子高齢化に伴う人口減少に伴う地域公共交通の利用者数の減少、地域公共交通の運行を担うドライバーの高齢化や慢性的な人手不足等により、安定的に地域公共交通を維持していくことが厳しい状況となってきています。

このような状況にあっても、将来にわたり町民にとっての移動手段である地域公共交通を維持していくためには、運行を担う交通事業者の経営努力のみならず、行政、町民、団体、企業など、地域全体で利用促進を図るとともに課題を認識することが重要であり、そのため、現在の地域の実情と地域公共交通の現状や課題を踏まえ、持続可能な地域公共交通体系の構築に向けて、地域全体で取り組むマスタープランとなる「丸森町地域公共交通計画」を策定します。

## 1-2 計画の位置づけ

本計画は、「第五次丸森町総合計画」を上位計画として、基本方針8「住み続けたいと思える快適で魅力的なまちづくり」の実現を目指します。また、関連計画として「丸森町観光振興計画」「第2期丸森町地域福祉計画」との整合や連携を図りながら、本町における地域公共交通の方向性とその具体的な施策を示すものであり、地域公共交通政策を推進するマスタープランとして位置づけます。

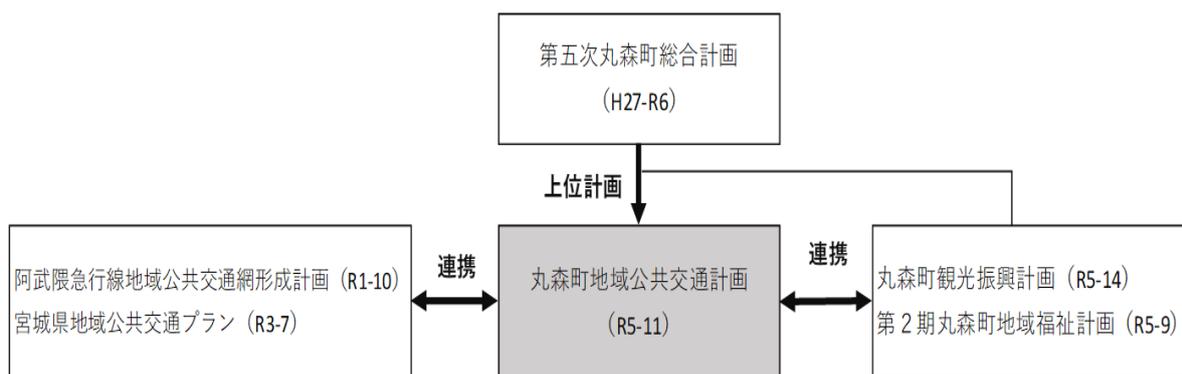


図 1-1 本計画の位置づけ

### 1-3 計画の区域

本計画の対象区域は、丸森町全域とします。

### 1-4 計画の期間

本計画の計画期間は、第五次丸森町総合計画や次期総合計画の前期期間との調整を図るため、令和5年度から令和11年度までの7年間とします。なお、社会情勢や住民ニーズの変化などに柔軟に対応するため、必要に応じて計画の見直しを行うこととします。

表 1-1 計画期間

計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	
総合計画	第五次総合計画（平成27年～令和6年度）				第六次総合計画（令和7年～16年度） 前期（令和7年～11年度）、後期（令和12～16年度）										
本計画			本計画（令和5年～11年度）												

## 2. 地域の現状と特性

### 2-1 地勢的特性

- ◇ 宮城県の南端に位置し、生活圏域は仙台市・福島県方面にも広がっている。
- ◇ 広大な町面積の大半が山林で占められ、その中にも住宅や集落が点在している。

本町は宮城県の南端に位置し、南西は福島県に隣接しています。総面積は 273.30km<sup>2</sup> で、北部を阿武隈川が貫流し、その流域と支流一帯が平坦地を形成しています。一方、南東部は 500 メートル級、北西部は 300 メートル級の阿武隈山脈の支脈で囲まれた盆地状の町です。また、面積の約 70%を山林が占め、そのほとんどが中山間地域です。

宮城県沖を流れる暖流の影響を受けた温暖な地域で、多くの動植物の北限、南限の地となっており、恵まれた自然環境に加え気候を生かして様々な野菜や果物などが栽培されています。

交通網としては、周辺市町と本町を結ぶ基幹的な公共交通である阿武隈急行線が南北に通っており、国道 113 号、349 号を基軸とした道路ネットワークが形成されています。また、常磐自動車道や東北中央道相馬・福島間が開通し、東北から関東への高速交通網が整備されたことで高速交通へのアクセス性が向上しています。



図 2-1 地域概況

## 2-2 人口の推移

- ◇ 人口は毎年 300 人前後（人口の 2～3%）減少しており、今後も減少が見込まれる。
- ◇ 高齢化は進行し続けているが、65 歳以上人口は令和 2 年をピークに減少に転じている。

本町の令和 5 年 3 月末時点の総人口は 12,108 人で、平成 28 年の総人口と比較すると、約 2,000 人減少しています。「まち・ひと・しごと創生総合戦略」によると、人口は今後も減少していくことが予想されており、令和 22 年には 10,000 人を下回る見込みです。

高齢化率（65 歳以上）は、44%と県内で 2 番目に高い状況となっています。しかし、65 歳以上人口は令和 2 年をピークに減少に転じています。（図 2-3）

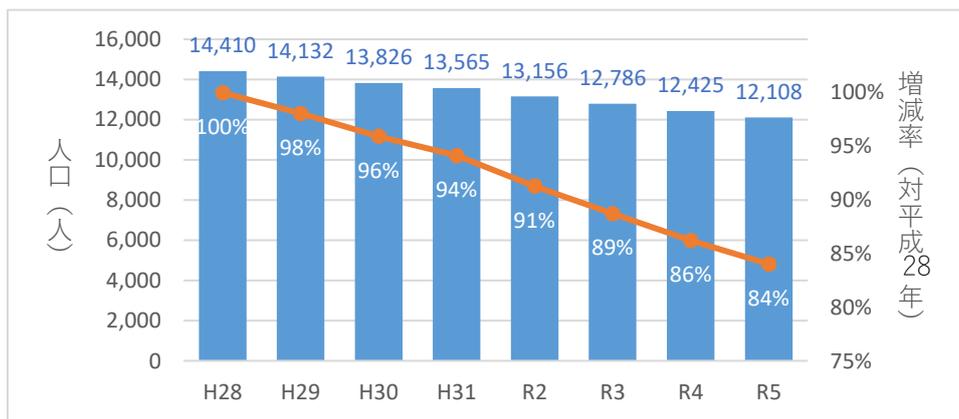


図 2-1 人口の推移

資料：住民基本台帳調査（各年 3 月末現在）

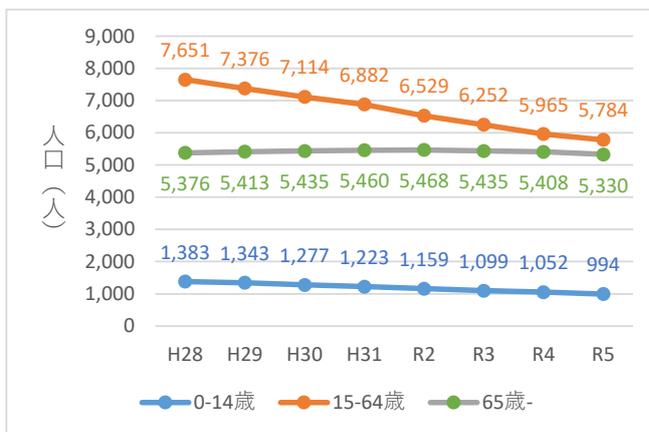


図 2-2 世代別人口の推移

資料：住民基本台帳調査（各年 3 月末現在）

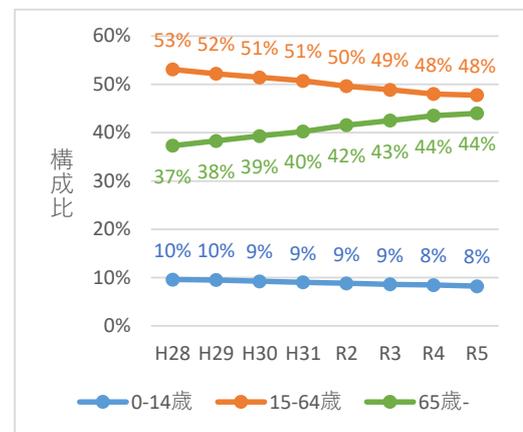


図 2-3 世代別人口率

資料：住民基本台帳調査（各年 3 月末現在）

## 2-3 地区別の人口

- ◇ 町内の人口は、丸森地区と館矢間地区の町内中心部に全体の55%が集中している。
- ◇ 山間部でも特に筆甫地区、耕野地区は人口が少なく、高齢化率も高くなっている。

本町は8地区に分けられ、それぞれの地区別人口は、丸森地区、館矢間地区、大内地区が多く、中心部に人口が集中し、丸森地区と館矢間地区で町内全体の55%を占めています。一方、人口が少ないのは筆甫地区、耕野地区、大張地区で、人口減少率も筆甫地区、耕野地区の減少が大きく、年々地区ごとの人口の差が大きくなっています。また、高齢化率は筆甫地区で61%と耕野地区で52%と高い状況です。（表2-1）



図 2-4 世代別人口  
資料：前掲書

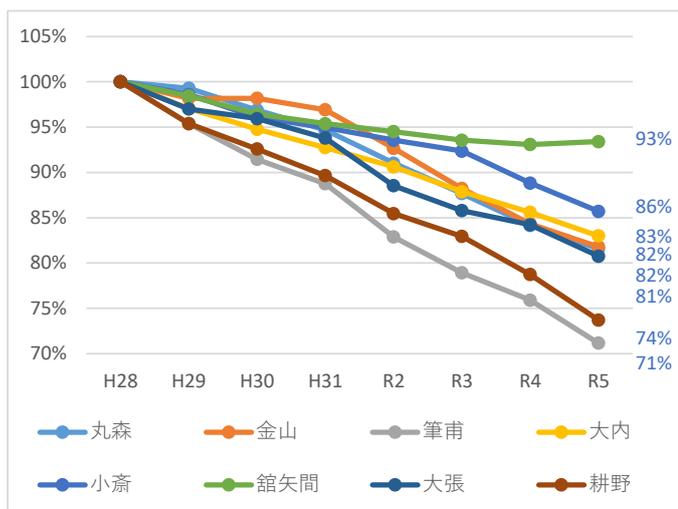


図 2-5 地区別の人口減少率 (対 H28)  
資料：前掲書

地区	丸森	金山	筆甫	大内	小斎	館矢間	大張	耕野	合計
総計 (人)	3,447 人	903 人	449 人	2,080 人	852 人	3,174 人	676 人	527 人	12,108 人
15歳未満	333 人	47 人	19 人	120 人	61 人	338 人	51 人	25 人	994 人
15~64歳未満	1,716 人	418 人	156 人	995 人	388 人	1,567 人	314 人	230 人	5,784 人
65歳以上	1,398 人	438 人	274 人	965 人	403 人	1,269 人	311 人	272 人	5,330 人
高齢化率	41%	49%	61%	46%	47%	40%	46%	52%	44%

表 2-1 地区別の人口と高齢化率

資料：住民基本台帳調査（令和5年3月末現在）

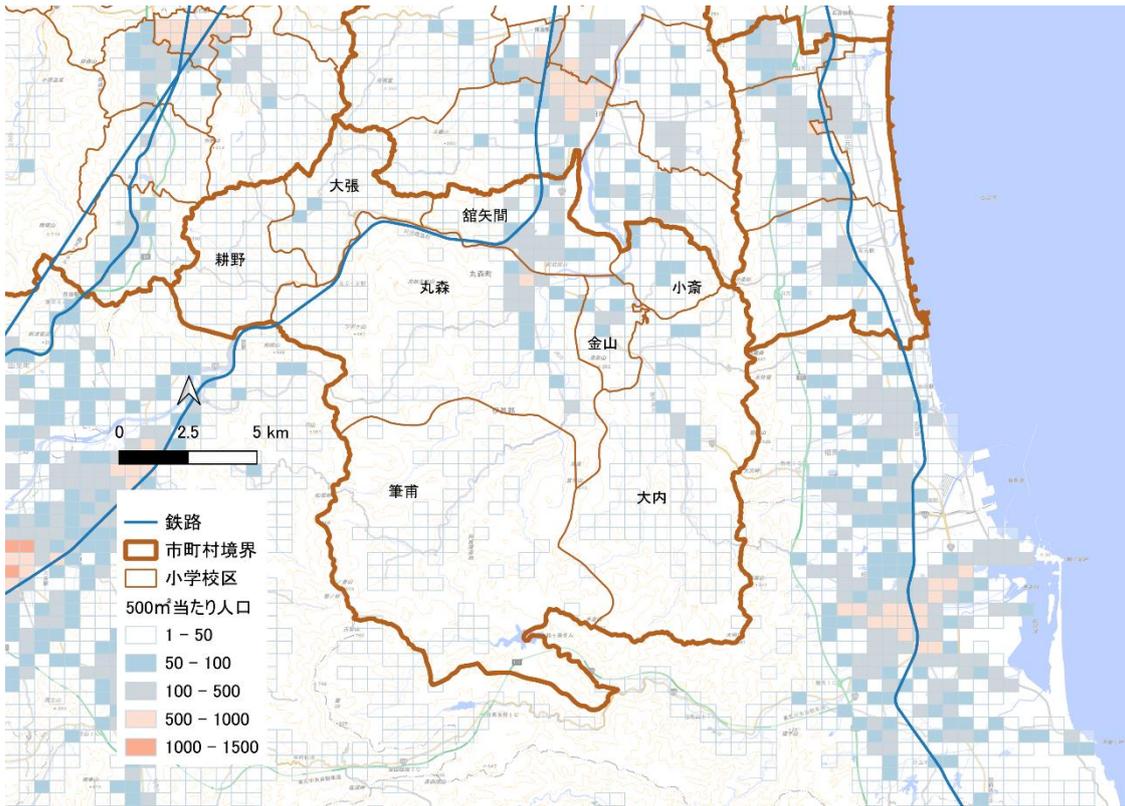


図 2-5 500m メッシュ当たりの人口 (令和 2 年)

資料：国土地理院地図情報、国勢調査 2020 年

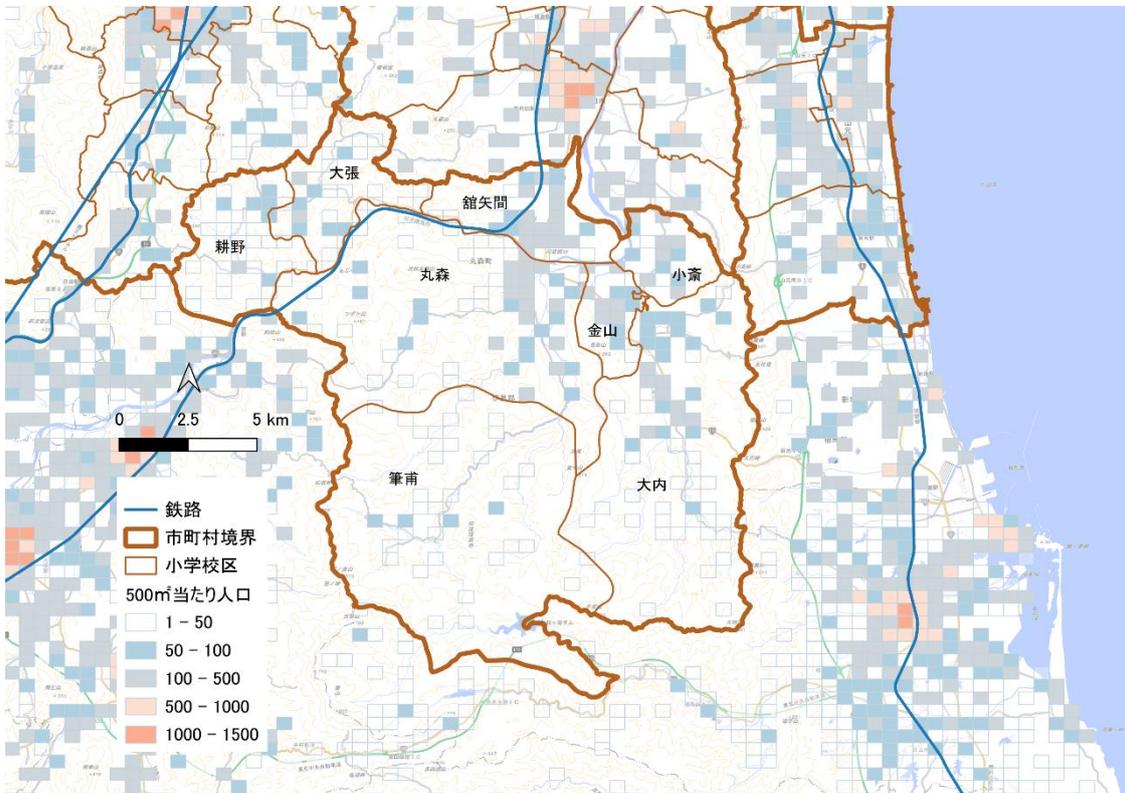


図 2-6 500m メッシュ当たりの人口 (平成 7 年)

資料：国土地理院地図情報、国勢調査 1995 年

## 2-4 観光資源と観光客入込数の現状

◇ 観光客入込数は平成26・27年には60万人を超えたものの、令和元年東日本台風災害と新型コロナウイルス感染症蔓延（令和2年）以降は40万人を下回っている。

本町には、阿武隈ライン舟下りや齋理屋敷、県立自然公園の指定を受けている不動尊公園を中心としたエリアが主要な観光地となっていますが、近年は来訪者のニーズの多様化によってさまざまな目的で訪れる人が見られます。

観光客入込数は、平成26、27年には60万人を超えたものの、その後減少傾向で推移してきました。

さらに、令和元年に発生した東日本台風災害、令和2年からは新型コロナウイルス感染症の影響を受けて大きく減少し、令和2年以降は40万人を下回っています。（図2-7）

令和元年の月別入込客数をみると、5月が最も多く、次いで8月、9月の夏休み期間中が多くなっています。（図2-8）

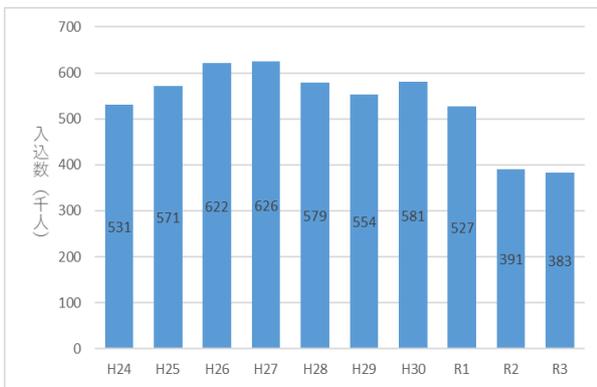


図2-7 丸森町の観光客入込数  
資料：宮城県観光統計概要

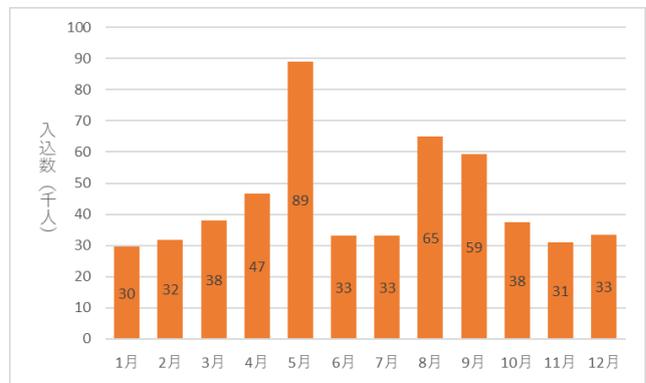


図2-8 月別の観光客入込数（令和元年）  
資料：「宮城県観光統計概要」



図2-9 丸森町内の観光資源

資料：丸森町資料

### 3. 地域公共交通の現状

#### 3-1 地域公共交通の概況

- ◇ 町内には阿武隈急行線と、町民バスのほか、デマンド交通あし丸くんが運行している。
- ◇ 現在は交通事業者 1 社が町内の町民バスをはじめデマンド交通あし丸くん、スクールバスの運行を担っている。

##### (1) 町内の地域公共交通の概要

町内には、阿武隈急行線の駅が3駅（あぶくま駅、丸森駅、北丸森駅）があり、町民バス、デマンド交通あし丸くん、白石市民バスが運行しています。

町民バスは、6路線（大内線、肱曲線、大耕線、峠線、羽出庭線、るんるん号）を運行していますが、そのうち3路線（峠線、羽出庭線）は小中学生のスクールバスに混乗する形で運行しています。るんるん号は、土日祝の観光客に対応するため、阿武隈急行線のダイヤに合わせた運行しています。

本町と周辺市町を結ぶ広域的な路線は3路線で、大内線が町内から角田市内まで運行しているほか、白石市民バス2路線（大張線、白角線）が町内の大張地区から白石市内を結び運行しています。

また、デマンド交通あし丸くんは全地区をカバーしており、便数もエリアによって変わりますが、4往復以上を確保しています。

なお、令和3年11月からは、全ての町民バス路線とデマンド交通あし丸くんの運行を町内の交通事業者1社が担っています。

表 3-1 地域公共交通の路線・系統の整理

交通モード	路線名	運営方法	経路	便数	備考
鉄道	阿武隈急行線	第三セクター	槻木～丸森～梁川～福島	25往復	
定時 定路線型  (町民バス)	大内線	運行委託	大内～丸森駅～角田ターミナル	平日3往復	200円、400円
	肱曲線	運行委託	キャンプ場入口～丸森駅	平日3往復	200円 SB混乗区間無料
	大耕線	自家用有償 (空白地)	丸森病院～大耕センター ～丸森病院	平日 朝1循環	白石市市民バス大張 線や大内線へ接続
	峠線	〃	峠～欠入～丸森病院	平日、朝1便	SB混乗、無料 大内線へ接続
	羽出庭線	〃	大巻～丸森病院	平日、朝1便	SB混乗、無料 大内線へ接続
	るんるん号	運行委託	丸森駅～キャンプ場入口	土日祝日 6往復	1回100円
デマンド 交通	あし丸くん	運行費補助	1)丸森・館矢間エリア 2)金山・小斎エリア 3)大内エリア 4)筆甫エリア 5)丸森山間部エリア 6)大張・耕野エリア	行き8、帰り7 行き7、帰り8 行き4、帰り5 行き5、帰り4 行き5、帰り5	1回400円 平日のみ 1時間前予約
定時 定路線型 (白石市民 バス)	大張線	自家用有償 (空白地)	刈田病院～白石駅～大張ま ちづくりセンター	平日 4往復	200円
	白角線	〃	刈田病院～白石駅～柳沢公 民館	平日 4往復	200円
住民主体	-	自家用有償 (空白地)	筆甫地区内 筆甫地区～福島県相馬市	予約制	地区内片道100円 地区外片道1,000円



## (2) デマンド交通あし丸くんの運行概要

デマンド交通あし丸くんは、平成19年に運行を開始し、令和5年で16年目を迎えます。

丸森町商工会が運営主体となって、自宅からまちなか拠点へ向かう便とまちなか拠点から自宅へ向かう便を運行しています。

運行日は、月曜日から金曜日までで、利用する1週間前から予約を受付けており、当日の1時間前までに予約をすることで利用できます。空き店舗を活用した予約センターを設置し、センター職員がパソコン上の配車システムを使って車載器に配信されるシステムで配車管理されています。

運行エリアを町内6エリアに分けて、それぞれ1台の車両でカバーしています。令和3年10月まで町内のタクシー会社2社が3エリア3台ずつ運行を行っていましたが、11月からは1社が全てのエリアを担っています。

**丸森町予約型乗合タクシー あし丸くん 保存版 利用ガイド**

受付時間：午前7:30～午後4:00  
 予約センター ☎73-1515  
 運行日は月～金（土・日・祝日・年末年始は運休）

電話予約の方法  
 ・下記ダイヤの利用したい際の1時間前までに予約の電話をしてください。  
 （ただし、朝の1便目は前日までに予約してください。予約は1週間前から受付します。）  
 ・予約の際は、必ず下記のことを書いてください。

①「行政区」 ②「お名前」  
 ③「何時の便を利用するか」  
 ④「行き」「どこまで乗るのか」  
 （帰り）「自宅の電話番号」  
 「どこから乗るのか」

料金：1回400円（片道）（子ども・障がい者は200円）  
 ※別途券をお求め下さい。（予約センターや車内券で取扱っております）

**●運行ダイヤ表**  
 1便目の予約は前日までにお願いいたします。平成31年4月1日現在  
 予約は運行時刻の1時間前以降に申し込みますので早めにご予約下さい。

山ノ小	丸森(平塚区)駅前	丸森(山ノ小)駅前	丸森	大内
8:30	8:30	8:30	8:30	8:30
9:30	9:30	10:00	10:00	10:00
10:30	10:30	10:30	10:30	10:30
11:30	11:30	14:30	14:30	14:30
13:30	13:30	16:00	16:00	16:00
14:30	14:30	9:30	9:30	9:30
15:30	15:30	12:00	12:00	12:00
9:00	16:30	13:30	13:30	13:30
10:00	9:00	15:00	15:00	15:00
11:00	10:00	17:30	17:30	16:30
13:00	11:00			
14:00	13:00			
15:00	14:00			
16:00	15:00			
16:40	16:00			

※丸森(平塚区)：下記以外  
 ※丸森(山ノ小)：穴久、林、鹿島、羽出、小坊木

**●まちなか拠点**  
 ※拠点とは、乗降できる場所のことです。

区分	施設名
公共施設	役場、農工食、福祉センター、同友会福祉会館、丸森中学校、ふるさと館、やまゆり館、あし丸くん予約センター
医療機関	丸森病院、山本医院、三津医院、豊米整形外科、丸森産科、谷津産科、たてやま産科、丸森産科丸森病院、サイの産科産科（大宮店、丸森病院前店）
金融機関	七十七銀行、信和銀行、丸森郵便局
商業施設	翠川商店、サトウ糖内店、金子飲料店、スエヒロ設計、アソビ八景軒（調理師養成所）、フレスコキウ

1. 利用者  
2. 予約センター(話)  
3. 利用者宅付近から  
4. まちなか拠点へ

1. 利用者  
2. 予約センター(話)  
3. まちなか拠点から  
4. 利用者宅付近へ

あし丸くんをご利用頂く場合、予約状況等により、時間が早まる可能性がありますのでお早めにご準備をお願いします。



空き店舗を活用した予約センター



予約受付の風景

チラシ（平成31年4月1日付）

### 3-2 阿武隈急行線

◇ 阿武隈急行線全線の乗降人員数は、平成7年度をピークに減少傾向が続いている。

#### (1) 阿武隈急行線の概要

阿武隈急行線は、昭和61年に国鉄丸森線の廃止により誕生した第三セクターで、福島市（福島駅）と柴田町（槻木駅）を結ぶ延長54.9kmの鉄道です。（図3-2）

町内には3駅（あぶくま駅、丸森駅、北丸森駅）あり、丸森駅を出発する便数は1日あたり上り17便、下り25便が運行しています。また、仙台直通便（4両編成）は、朝夕に2便運行しています。

町民の生活を支える社会基盤として通勤・通学・通院・買い物の利用や観光客の利用など、本町にとって重要な役割を担っています。

町内の3駅のうち乗降人員数が最も多いのは、丸森駅で、令和4年度は年間126,979人の利用がありました。次いで、北丸森駅の6,651人、あぶくま駅は、2,592人の利用があり、3駅の合計は136,222人となっています。（図3-4）

人口減少や少子高齢化に加え、近年では新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者数の減少傾向に拍車がかかっている状況です。

このような状況に対して、福島県と宮城県の両県及び沿線市町が連携して「阿武隈急行線地域公共交通網形成計画」を策定し、運行の維持に向けて様々な活性化策に取り組んでいます。（図3-3）



図3-2 路線図

資料：阿武隈急行株式会社資料



図3-3 利用促進体制

資料：阿武隈急行線地域公共交通網形成計画  
(平成31年7月策定)

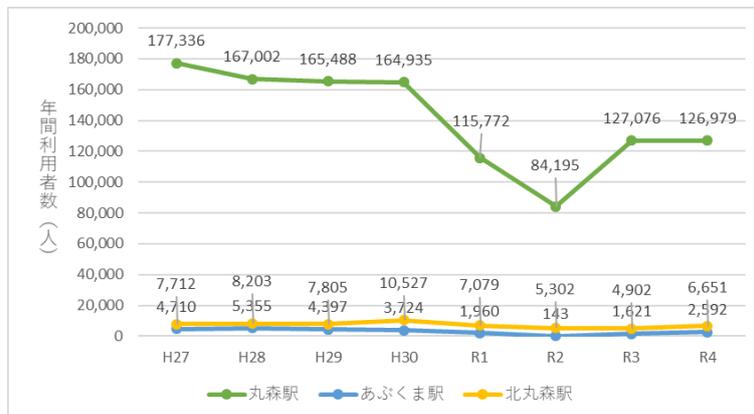


図3-4 丸森町内区間の乗降者数

## 丸森町阿武隈急行線利用促進協議会

丸森町阿武隈急行線利用促進協議会は、昭和 63 年 7 月の阿武隈急行線全線開通時に丸森町長を会長とし、全町議会議員、各地区の行政運営推進委員会会長、各住民自治組織会長、各教育機関、各種団体代表を構成員として、阿武隈急行線を地域住民の足として利用するとともに、産業、経済、文化の発展と沿線市町との交流を広げようと設立された団体です。

令和 5 年 4 月現在の委員数は 55 名で、丸森町からの補助を受けて、阿武隈急行線の利用促進に資するための施策の調査研究や阿武隈急行が行う事業への協力など、各種事業を実施する重要な役割を担っています。

表 3-2 阿武隈急行線利用促進協議会が実施する事業

サービス	① 運賃助成事業（一般団体半額・学校等利用全額補助） ② 観光客への「お買物券」進呈事業 ③ 阿武急利用ポイントカード事業 ④ 無料自転車貸出と管理 ⑤ 町内小学校へのフリー切符配布
周知	① 阿武隈急行線時刻表の配布 ② 雑誌等への広告開催
イベント	① あぶQウォークおもてなし事業 ② 各種イベントへの協賛 （サイクルフェスタ、ウォークラリー大会など）
環境整備	① 丸森駅花壇の植栽や維持管理（各種団体の協力による） ② 北丸森駅駐車場・トイレの維持管理 ③ あぶくま駅周辺の維持管理



## (2) 町民バスの利用者と運行経費の推移

町民バス全体の利用者は、少子高齢化に伴う人口減少や令和元年東日本台風災害や新型コロナウイルス感染症の影響など様々な要因により減少しております。（図 3-7）

令和4年度の年間の運行委託費では、便数の多い大内線が805万9千円、肱曲線が709万1千円、るんるん号が381万1千円、大張線が116万6千円となっており、羽出庭線と峠線は年間30万円ほどとなっています。（図 3-7）

町民バスの運行委託費は、路線別の運行経費から運賃収入を差し引いて算出してしております。羽出庭線及び峠線については、1回当たりの運行経費単価に運行日数を乗じた金額が本町へ請求されています。

運行経費では、燃料費や修繕費などの維持管理費が増加傾向にあり、経費の適正化に向けた見直しが課題となっています。（図 3-8）

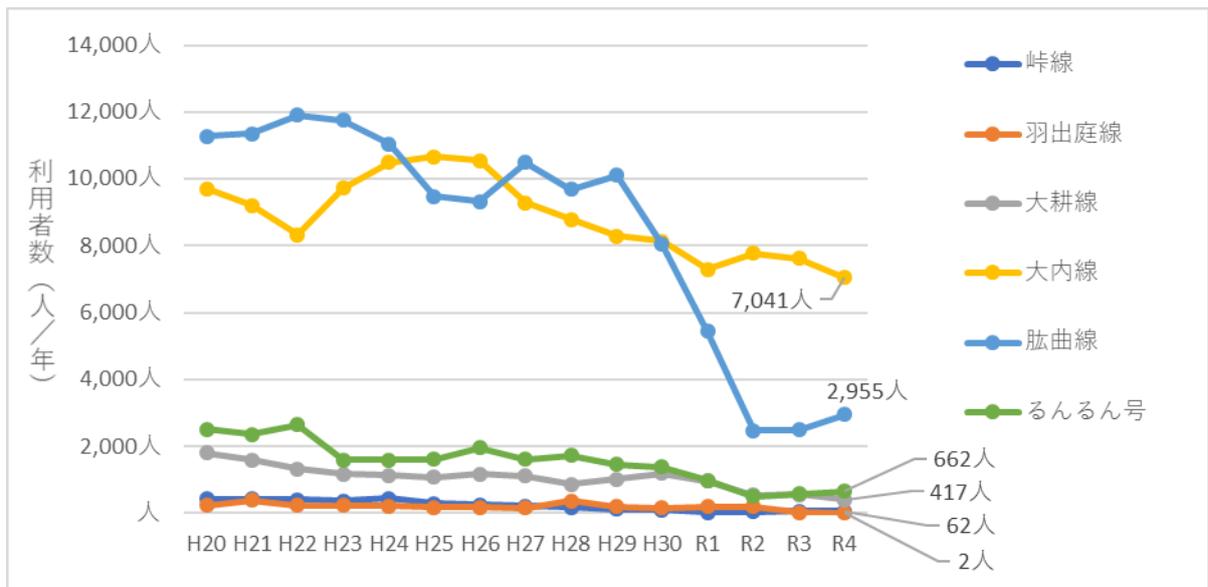


図 3-7 利用者の推移

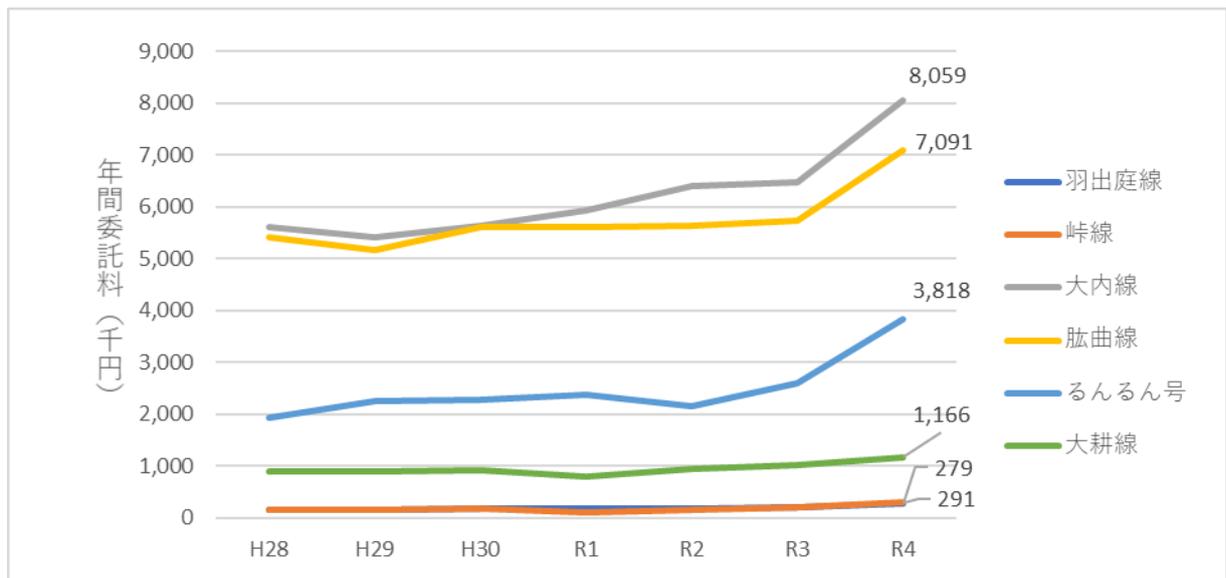


図 3-8 年間委託料の推移 (町民バス)

### (3) デマンド交通あし丸くんの利用者と運行経費の推移

デマンド交通あし丸くんの利用者数は平成 21 年度をピークに減少し続けています。令和元年東日本台風災害の影響により、令和元年度からは年間の利用者数が 10,000 人を下回り、さらに新型コロナウイルス感染症による外出自粛等の影響もあり利用者数の減少に拍車がかかっています。(図 3-9)

1日あたりの利用者数では、令和3年度が33人、令和4年度は46人で、前年度より7人多く若干、回復傾向にあります。平成20年度と比較すると半分以下の利用者数に落ち込んでいます。(図 3-10)

一方で、運行経費である補助金は増加傾向であり、令和4年度には5千万円を超え、利用者1人あたりになると6千円を超える費用が発生しています。

補助金の中には、6台の車両の借上げ、配車システム料が大半を占めており、経費の適正化に向けた見直しが課題となっています。(図 3-10、3-11)

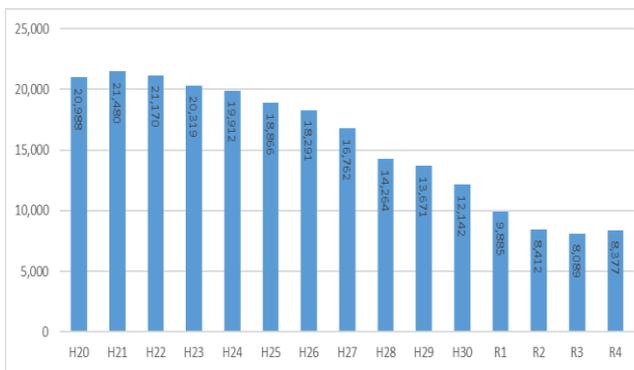


図 3-9 利用者の推移



図 3-10 補助金の推移

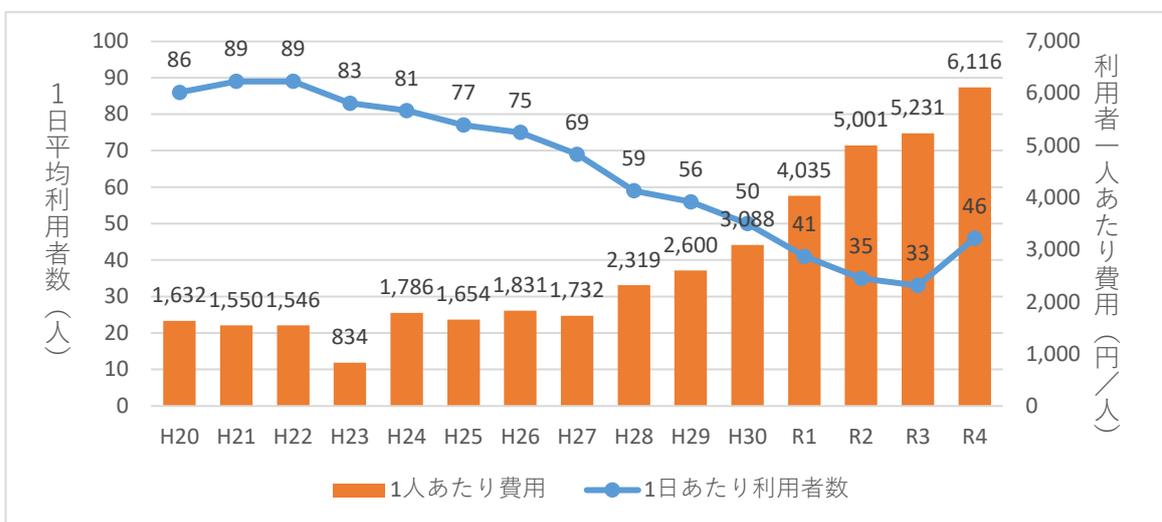


図 3-11 1人あたり費用と1日平均利用者数

(エリア別の利用状況)

デマンド交通あし丸くんのエリア別利用状況は、平成 30 年度と令和 4 年度を比較してみると、丸森（平坦部）・館矢間エリアと筆甫エリアの利用者が増加しているのに対して、金山・小斎エリアは 43%、丸森（山間部）エリアも 52%まで減少しています。

どのエリアも令和 4 年度の 1 日平均利用者数は 4~7 人に留まっています。

車両は 1 エリアに 1 台ずつ配置されているため、利用がない場合は待機となります。エリアごとに出動率をみると、最も出動率が高いのは大張・耕野エリアの 43%、次いで筆甫エリアの 33%となっています。便数の多い金山・小斎エリアや路線バスが運行している大内エリア、丸森（平坦部）・館矢間エリアは出動率が 3 割を下回っており、1 日の 7 割は利用者がなく待機している状況となっています。

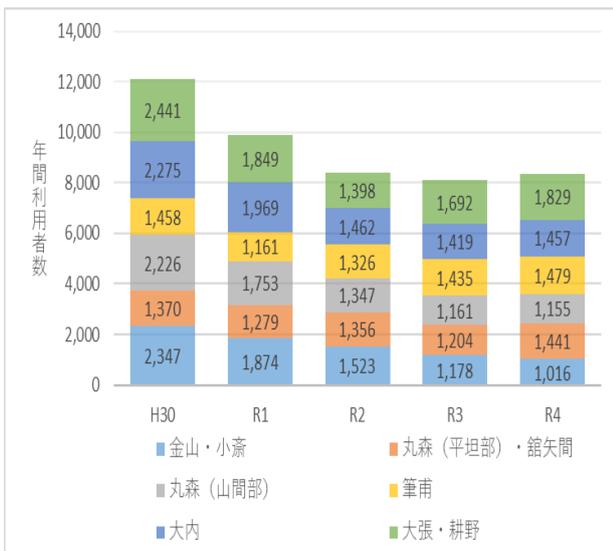


図 3-12 年間利用者数の推移

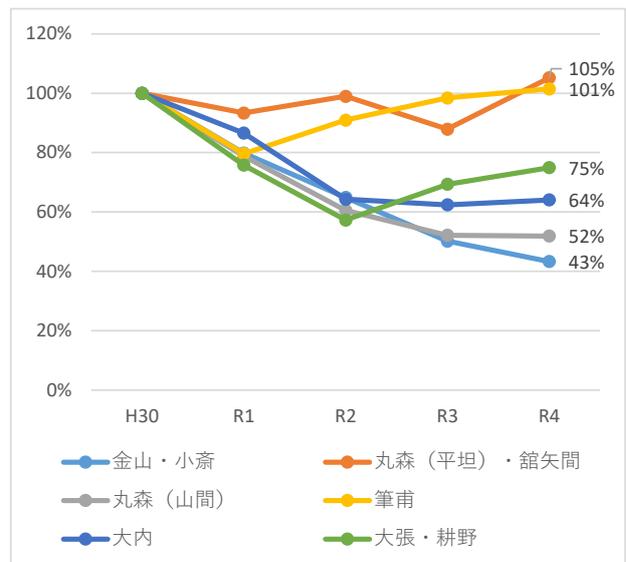


図 3-13 年間利用者数の増減率 (対 H30)

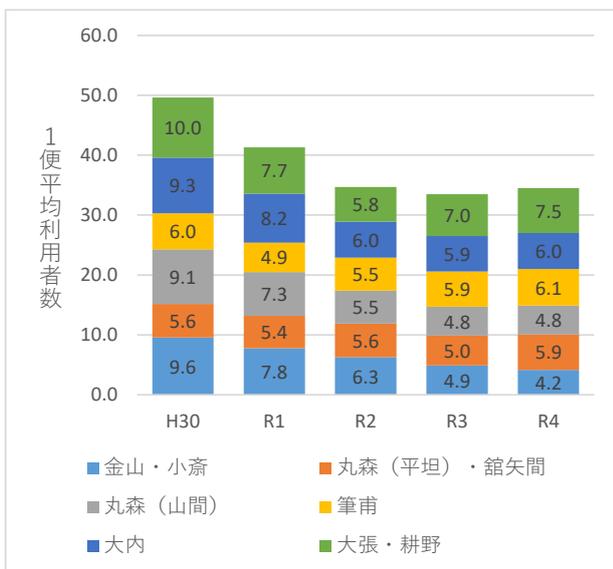


図 3-14 1 日平均利用者数の推移

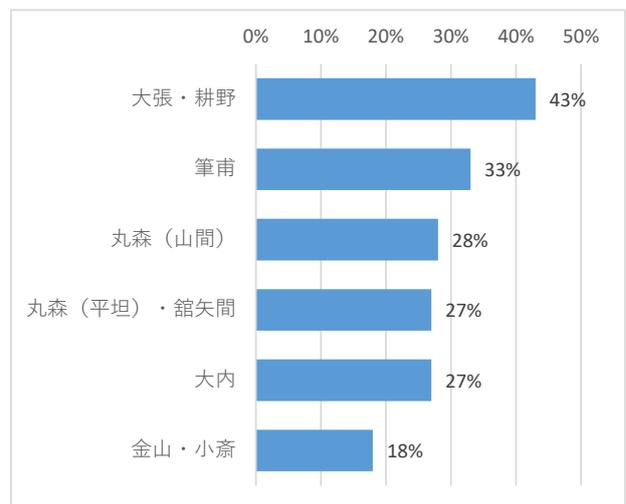


図 3-15 便別出動率

注：令和 5 年 3 月の利用実績より

### 3-4 筆甫地区自家用有償運送

本町では、令和5年4月から筆甫地区において自家用有償運送（空白地）の運行が開始されています。筆甫地区の自家用有償運送は、既存の町民バスやデマンド交通あし丸くんでは対応できない隣接する相馬市の病院への通院や筆甫地区内の送迎に対応しています。

運営主体は一般社団法人筆甫地区振興連絡協議会で、乗車対象者は筆甫地区内の住民となり、地区住民のニーズに応える役割を担っています。

表 筆甫地区自家用有償運送の概要

項目	筆甫地区～相馬市内への運行内容	筆甫地区内の運行内容
運営主体	(一社) 筆甫地区振興連絡協議会	(一社) 筆甫地区振興連絡協議会
対象者	筆甫地区住民	筆甫地区住民
運行範囲	筆甫地区内～相馬市内の病院等	筆甫地区内（ドア・ツー・ドア）
使用車両	運営団体所有車 1台 自家用車 2台	運営団体所有車 1台 自家用車 2台
運転手	運営団体職員	運営団体職員
料金	1回 1,000円/片道	1回 100円/片道
運行日・時間	週1回 1往復	月～金曜日 9:00～16:30
予約方法	前日までに、(一社) 筆甫地区振興連絡協議会へ電話または直接来所のうえ予約	当日までに (一社) 筆甫地区振興連絡協議会へ電話、または直接来所のうえ予約

## 4. 地域公共交通の課題とあり方の方向性

### 4-1 上位計画の整理 ～第五次丸森町総合計画～

本計画の上位計画である第五次丸森町総合計画」では、本町が目指す将来像「人と地域が輝き 豊かで元気なまち・まるもり ～一人ひとりの“郷土愛”で未来に繋げるまちづくり～」の実現に向けて、8つの基本方針を設けており、公共交通に関しては、基本方針8「住み続けたいと思える快適で魅力的なまちづくり」において、住民の生活を支える交通環境の充実を図るため、阿武隈急行線の利用促進及び町民の身近な交通手段である町民バス、デマンド交通あし丸くんを運行しており、町民の利便性と快適性を確保した、総合的な公共交通環境の充実を目指しています。（図4-1）

また、重点戦略Ⅲにおいて「丸森町阿武隈急行線利用促進事業」「デマンドタクシー運行事業」「町民バス運行事業」を主要事業に設定し、事業者等と連携しながら、町の総力をあげて生活基盤の整備を推進しています。（図4-2）

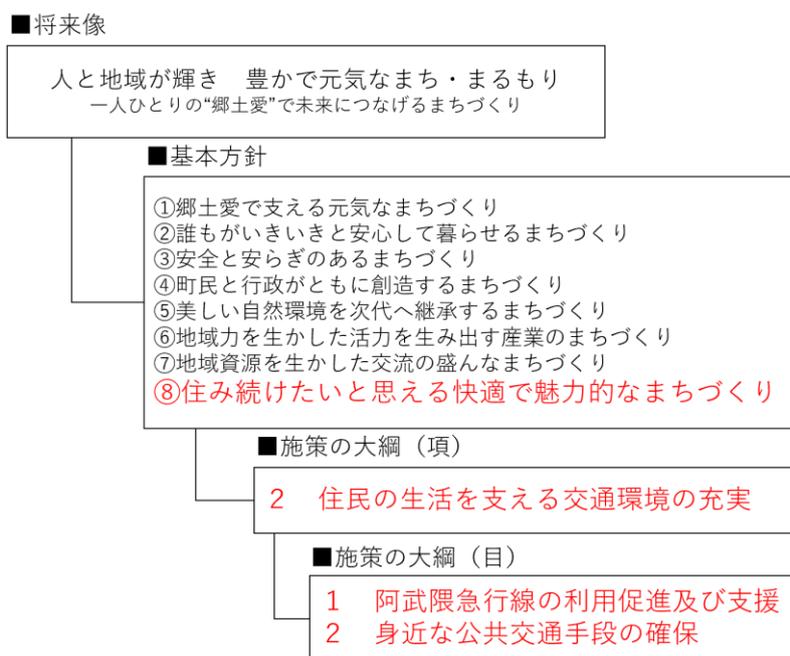


図4-1 地域公共交通に関する施策の大綱

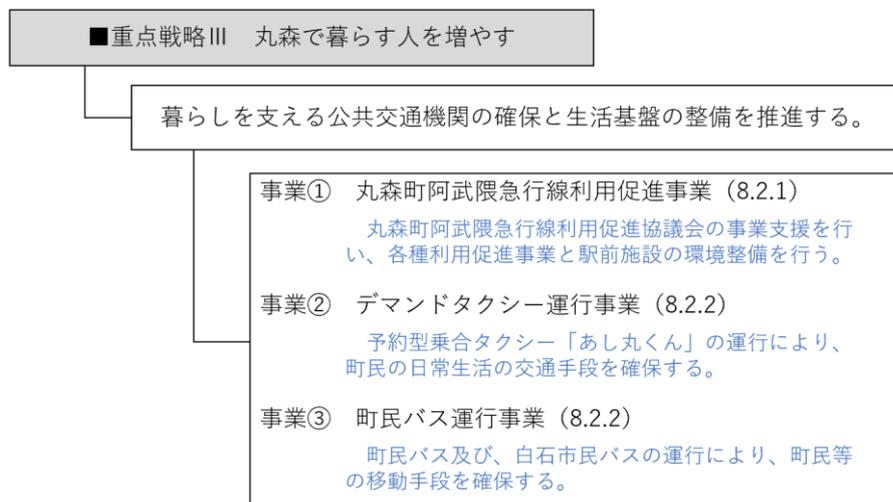


図4-2 地域公共交通に関する重点戦略

## 4-2 関連施策の整理 ～観光施策～

本町の、観光施策に関しては、「第五次丸森町総合計画」の基本方針7「地域資源を活かした交流の盛んなまちづくり」に位置づけ、観光振興を図っています。

また、第五次丸森町総合計画と整合を図った上で、さらに具体的な本町の観光振興の基本方針や施策を示す「丸森町観光振興計画」を令和4年度に策定し、観光に関する取り組みを推進するための指針としています。

丸森町観光振興計画では、目指すべき将来像を「個性が輝きを放つ「まるっと まるしゅ まるもり～すべての人が輝き、幸せを実感できるまちを目指して～」とし、多様な資源をつなぎ合わせて、新たな価値を生み出していくことによって丸森町の観光振興を進めていくとしております。

町一体となって観光振興に取り組むためには、受け入れ体制を整備することが求められています。具体的には、齋理屋敷や町内の観光施設等を周遊するための二次交通及び動線の充実であり、観光客の利便性の向上に資する交通環境の整備に取り組むことが重要です。（図 4-3）

目指す将来像

個性が輝きを放つ

「まるっと まるしゅ まるもり」

### 観光振興に寄与する地域公共交通関連の取り組み

二次交通及び動線の充実	既存の公共交通と各事業者が個別に運用する送迎等、活用できるものを連携させるなどして、地域で持続可能であり、かつ、観光客の利便性の向上に資する交通環境の整備に取り組みます。
	<b>主な事業</b>
	【継続】 レンタサイクルステーション運用
	【継続】 るんるん号等の利便性向上
	【継続】 案内看板の統一化、再整備
	【新規】 モデルルートの作成
	【提案】 「商品輸送」の仕組みの検討

図 4-3 地域公共交通に関する施策

### 4-3 関連施策の整理 ～福祉施策～

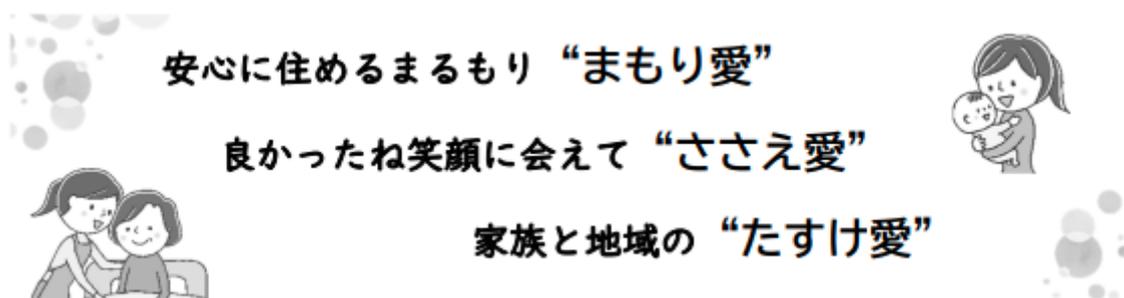
本町の、福祉施策に関しては、「第五次丸森町総合計画」の基本方針2「誰もがいきいきと安心して暮らせるまちづくり」に位置づけ、地域全体で支え合う地域共生社会を目指しています。

また、第五次丸森町総合計画と整合を図った上で、基本方針や施策を示す「第2期丸森町地域福祉計画」を令和4年度に策定し、地域福祉に関する取り組みを推進するための指針としています。

第2期丸森町地域福祉計画では、基本理念を「安心して住めるまるもり“まもり愛” 良かったね笑顔に会えて“ささえ愛” 家族と地域の“たすけ愛”」とし、地域における生活課題を広く含む幅広い取り組み、ひいては全般的なまちづくりの推進を進めるものとしております。

町一体となって地域福祉の課題に対応するためには、公共交通の整備を行い移動が困難な高齢者や障がい者の移動手段の確保が求められています。（図4-4）

#### 基本理念



#### 施策1-1 暮らしやすい環境・移動支援等の整備

##### [ 実施方針 ]

- 外出をはじめ、誰もが地域で安心して暮らせる福祉環境をソフト・ハードの両面から推進します。

##### 1-1-2：公共交通、移動手段の確保

移動が困難な高齢者や障害のある人等の移動手段の確保については、町の総合交通計画の策定を進める中で検討し、デマンド型タクシー（あし丸くん）や町民バスの在り方の見直しを行います。

また、地域主体による地域内の移動手段の確保に向けた検討を進めます。

図4-4 地域公共交通に関する施策

## 4-4 住民アンケート調査結果

### (1) 調査の目的

本計画の策定にあたり、日常生活における移動状況や住民が期待する地域公共交通の役割などを把握し、本町における地域公共交通の在り方の検討に向けた基礎資料とすることを目的に、令和5年9月に町内在住の15歳から89歳までを対象に住民アンケートを実施しました。

- 調査対象…丸森町に住民登録がある15歳から89歳の町民(無作為抽出により1,000人抽出)
- 調査方法…郵送配布～郵送回収
- 調査期間…令和5年9月1日(金)～回収:令和5年9月12日(火)
- 回答票数…473票(回収率47%)

表 4-1 年代別の回収率と補正係数<sup>\*注2</sup>

年齢	人数			構成比		回収率	補正係数
	回答数	配布数	人口	回答数	人口		
15-19歳	35	94	439	7%	4%	37%	0.5
20代	41	156	749	9%	7%	26%	0.8
30代	11	53	972	2%	9%	21%	3.8
40代	20	74	1,354	4%	12%	27%	2.9
50代	31	69	1,336	7%	12%	45%	1.8
60-64歳	34	54	892	7%	8%	63%	1.1
65-69歳	69	120	1,135	15%	10%	58%	0.7
70代	136	235	2,203	29%	20%	58%	0.7
80歳以上	96	145	1,988	20%	18%	66%	0.9
合計	473	1,000	11,068	100%	100%	47%	1.0

注1：構成比（％）は、回収票数および人口それぞれの合計に占める各年代の割合。四捨五入を行っていることにより合計は100%にならない場合がある（以下同）。

注2：アンケートの回答者の年代別構成比および地区別構成比は実際の構成比と異なるため、調査結果を実際の人口に合わせて回答を補正する補正係数を以下に設定する。補正係数は「回答数の構成比÷人口の構成比」により求める。補正済みデータについては「\*」を付す。

## (2) 自動車の免許保有状況

運転をしている人の割合（運転率）は全体で82%ですが、男性が88%に対して、女性は75%とやや低くなっています。（図4-4）

年代別にみると、男性は80歳以上でも83%と高いのに対して、女性の80歳以上は47%に留まります。しかし、女性の70歳は過半数を超えて66%と高くなっており、今後は80歳以上でも現在より高くなることが予想されます。（図4-5）

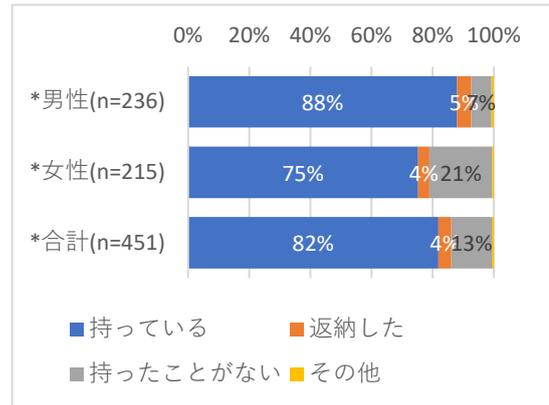


図4-4 自動車運転免許の保有率

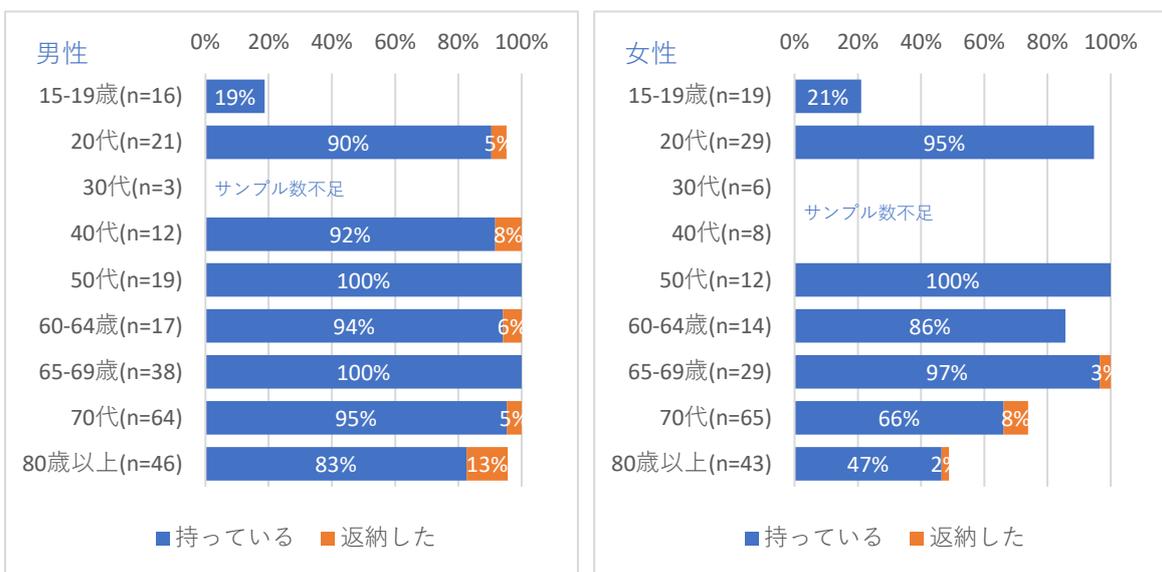


図4-5 自動車運転免許の保有率と返納率

## (3) スマートフォンの保有状況

スマートフォン（携帯電話）の保有状況については、全体で87%が保有しています。

年代別にみると、60代までは9割を超えおり、70代は80%、80歳以上も61%が保有しています。（図4-6）

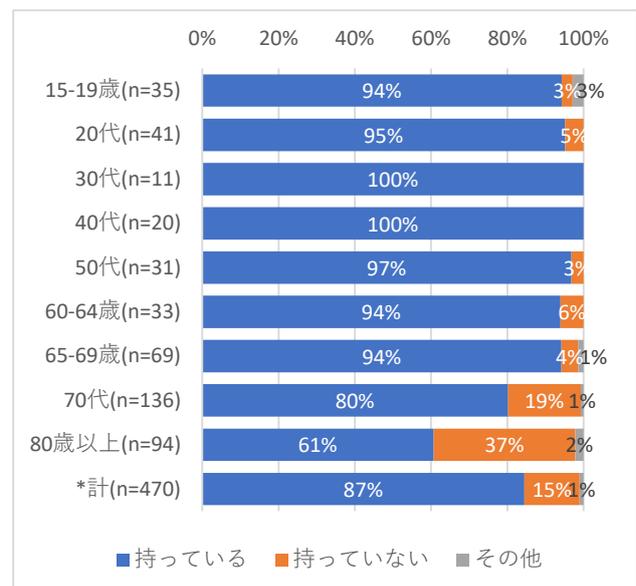


図4-6 スマートフォンの保有状況

#### (4) 通勤や通学、通院、買い物先

通勤先は、丸森町内が40%を占めて最も多く、次いで角田市内在が17%、仙台市内在が11%です。(図4-7)

通学先は、仙台市内在が34%を占めて最も多く、次いで丸森町内、角田市内在が21%、白石市内在が11%です。その他は名取市が3人、福島市と柴田町が各1人です。(図4-8)

通院先としては、丸森町内が51%と多く、次いで角田市内在(18%)、白石市内在(16%)となっています。「その他」の市町村に通院している割合は25%と多く、大河原町(40人)、名取市(21人)、岩沼市(10人)の他、宮城県内や福島県内の多数の市町村に通院しています。(図4-9)

買い物先は丸森町内が75%、角田市内在が63%を占めています。(図4-10)

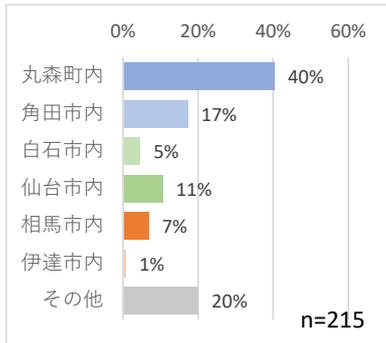


図4-7 通勤先

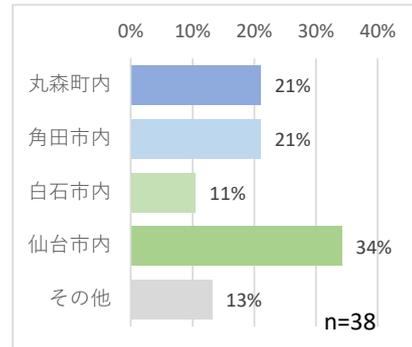


図4-8 通学先

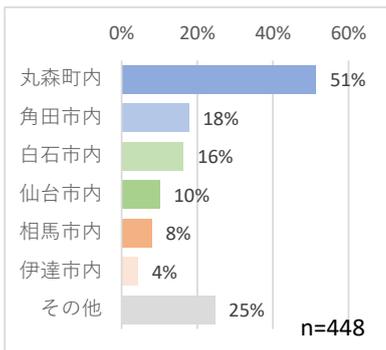


図4-9 通院先 (複数回答)

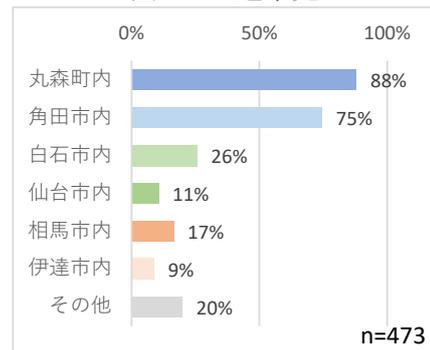


図4-10 買い物先

#### (5) 目的別の移動方法

通学では地域公共交通が比較的多く利用されており、「阿武隈急行線」は32%、「町民バス」が8%を占めています。通院や買い物は公共交通の中では「デマンド交通あし丸くん」が比較的多く利用されています。

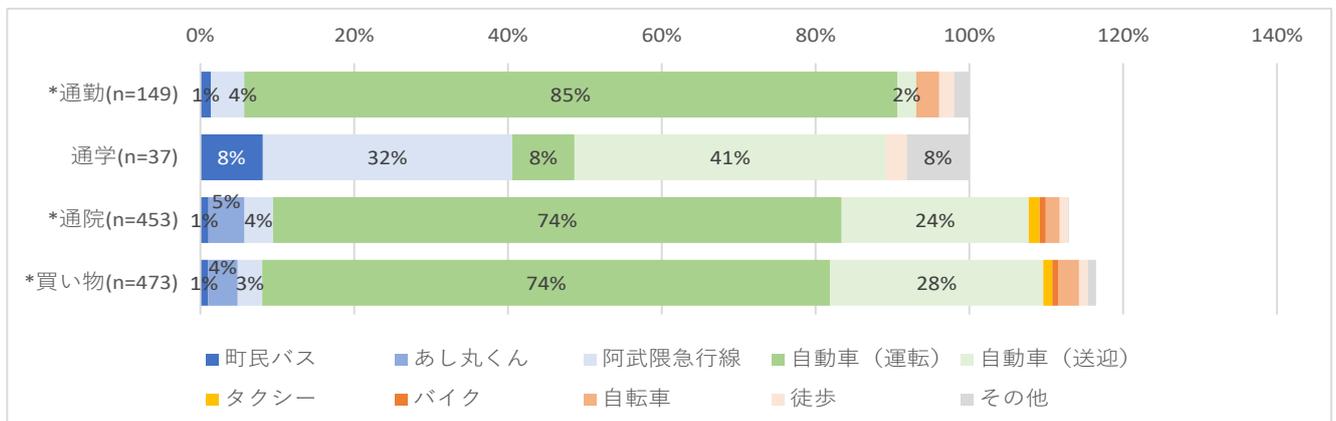


図4-11 外出目的別の外出方法

## (6) 地域公共交通の利用度

地域公共交通の中では阿武隈急行線が最も利用度が高いですが、「利用しない」と回答された人は約半数となっており、将来利用したいと回答した方も約20%と中長期的な利用度は高くないことがわかります。

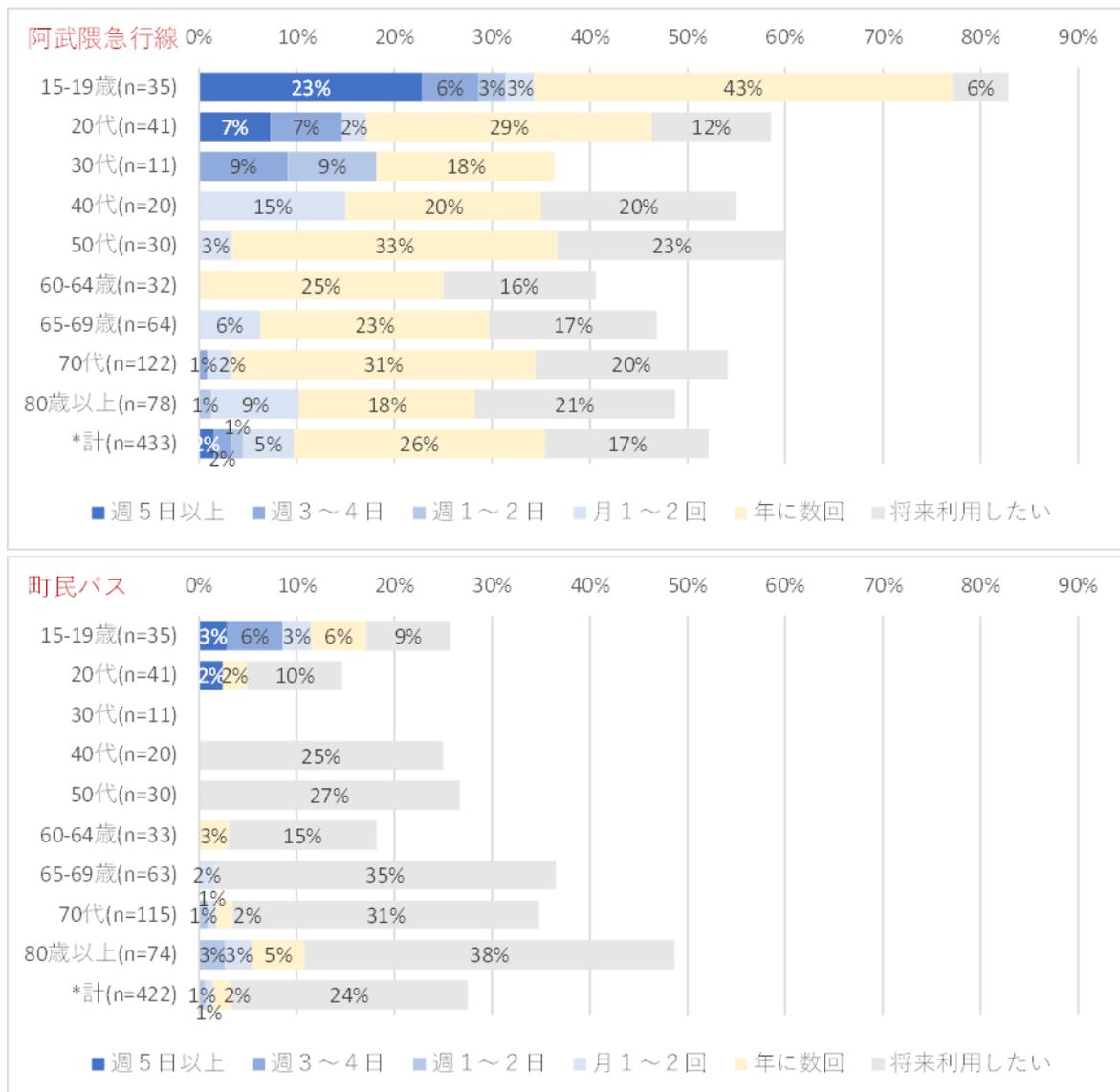
町民バスをはじめ、デマンド交通あし丸くんやタクシーについては、「利用しない」割合が60%～70%割を占めて多くなっています。

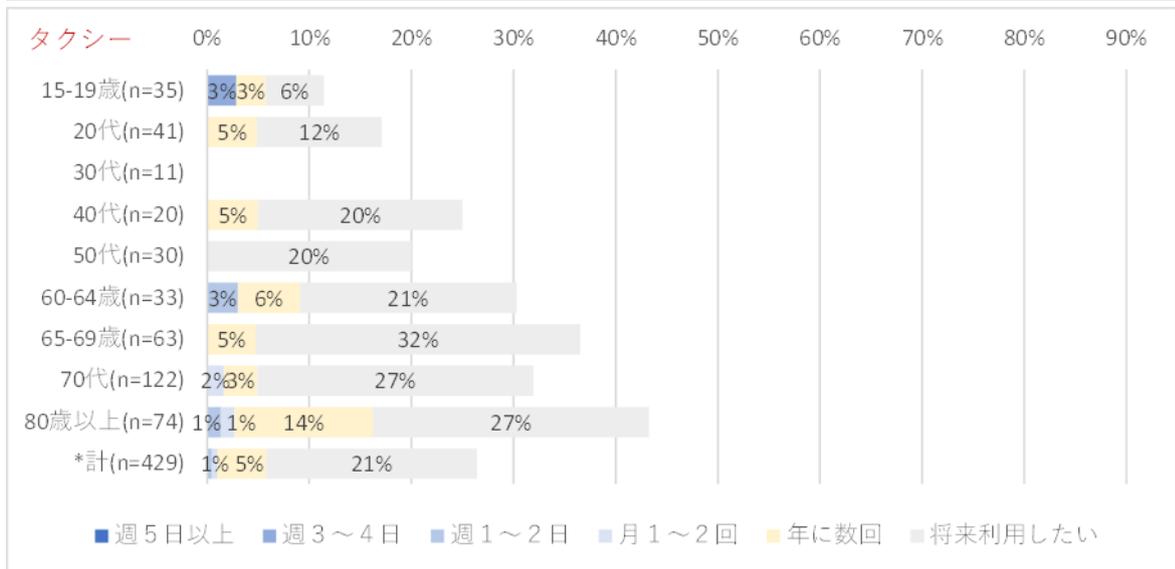
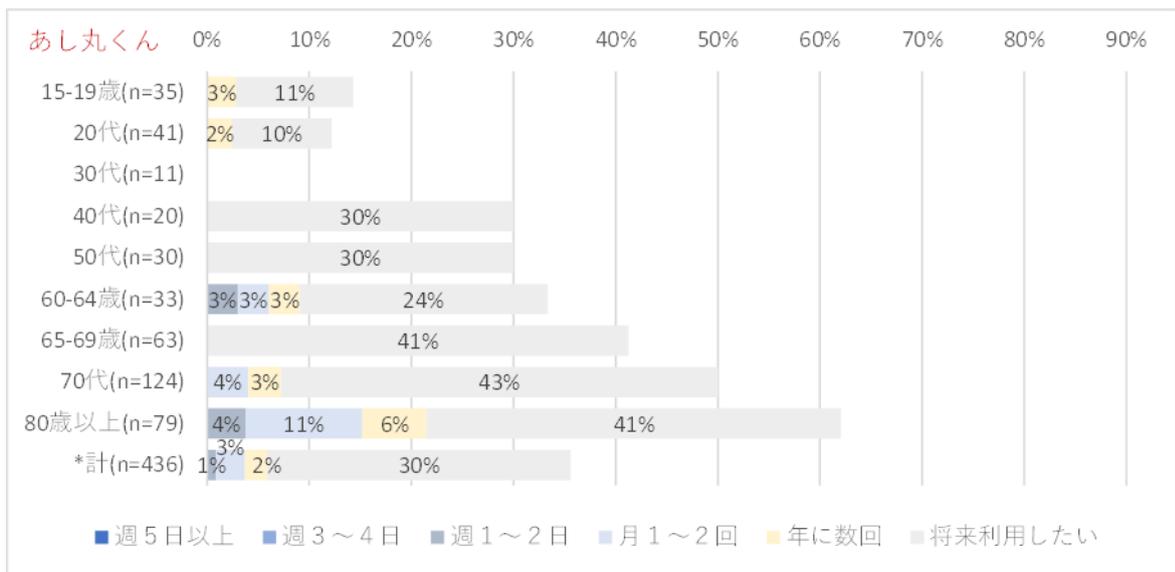
阿武隈急行線と町民バスは10代や20代の利用が多いのに対して、あし丸くんは60代以上の利用が比較的多いことがわかります。タクシーは10代の利用もみられます。

表 4-2 地域公共交通の利用頻度

種類	週5日以上	週3～4日	週1～2日	月1～2回	年に数回	将来利用したい	利用しない	その他
阿武隈急行線	1.5%	1.8%	1.2%	5.2%	25.7%	16.7%	47.7%	0.2%
町民バス	0.3%	0.2%	0.6%	0.9%	1.8%	24.2%	71.9%	0.0%
あし丸くん	0.0%	0.2%	0.9%	2.8%	2.2%	29.7%	63.9%	0.3%
タクシー	0.0%	0.3%	0.5%	0.5%	4.8%	20.6%	72.4%	0.9%

図 4-12 年齢別の地域公共交通の利用頻度





### (7) 阿武隈急行線に期待する改善策

阿武隈急行線に期待する改善策としては、「町民バスやデマンド交通あし丸くんととの接続の改善」が最も多く、回答者の約半数が挙げられました。次いで、運賃に係る対策が挙げられました。

年代別にみると、10代は「運賃の値下げ」が特に多く、20～40代は観光利用の促進や魅力的なイベント開催による利用者増加を期待する意見が多く挙げられました。60代以上は鉄道とバスの接続改善が多く挙げられました。

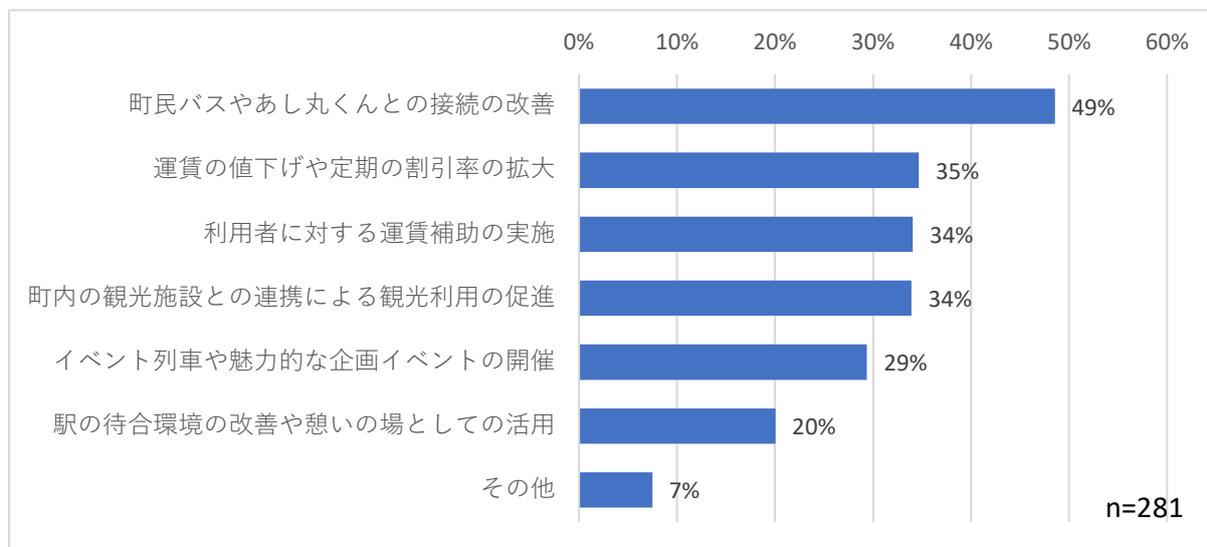


図 4-13 阿武隈急行線に期待する改善策

### (8) 外出やおでかけを不便と感じるか

外出やおでかけを不便に感じているかどうかについては「とても不便（19%）」と「少し不便（24%）」を合わせると不便と感じている割合は 43%であり、不便と感じない割合が 48%とやや上回っています。年代別にみると、若い世代ほど外出やおでかけに不便を感じています。特に 10 代は 8 割が不便と感じています。

10 年後を想像すると、逆に年齢が高くなるほど不便を感じており、60 代後半と 70 代が最も高く、8 割を超える人が不便を感じると答えています。

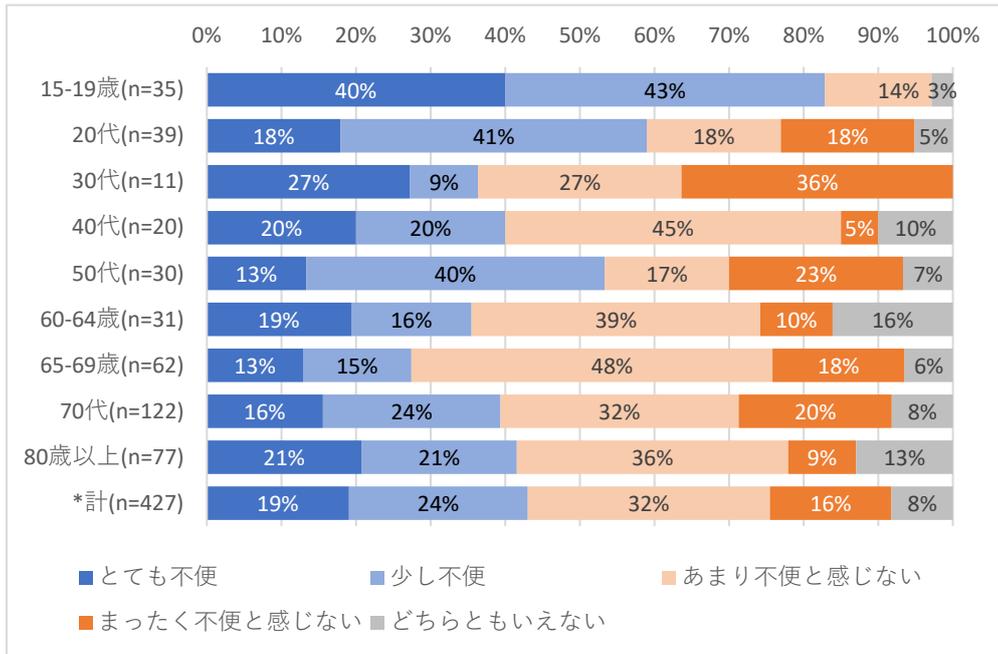


図 4-14 外出やおでかけを不便だと感じるか

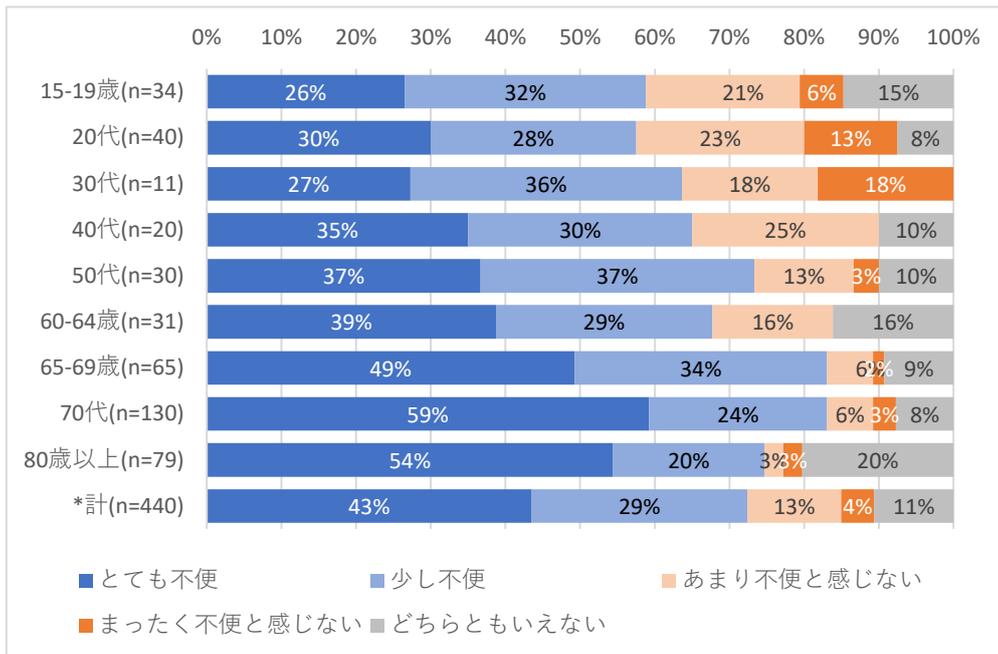


図 4-15 10 年後、外出やおでかけを不便だと感じるか

### (9) 地域公共交通に期待する改善策

地域公共交通に対して優先して欲しい改善策としては、「阿武隈急行の運行の維持」と「デマンド交通あし丸くんの維持や改善」が多く、それぞれ48%、47%と多くあげられました。次いで「通学や通勤ができる交通環境づくり」と、「町民バスを角田市内まで直通させる」が多く、それぞれ約30%を占めています。

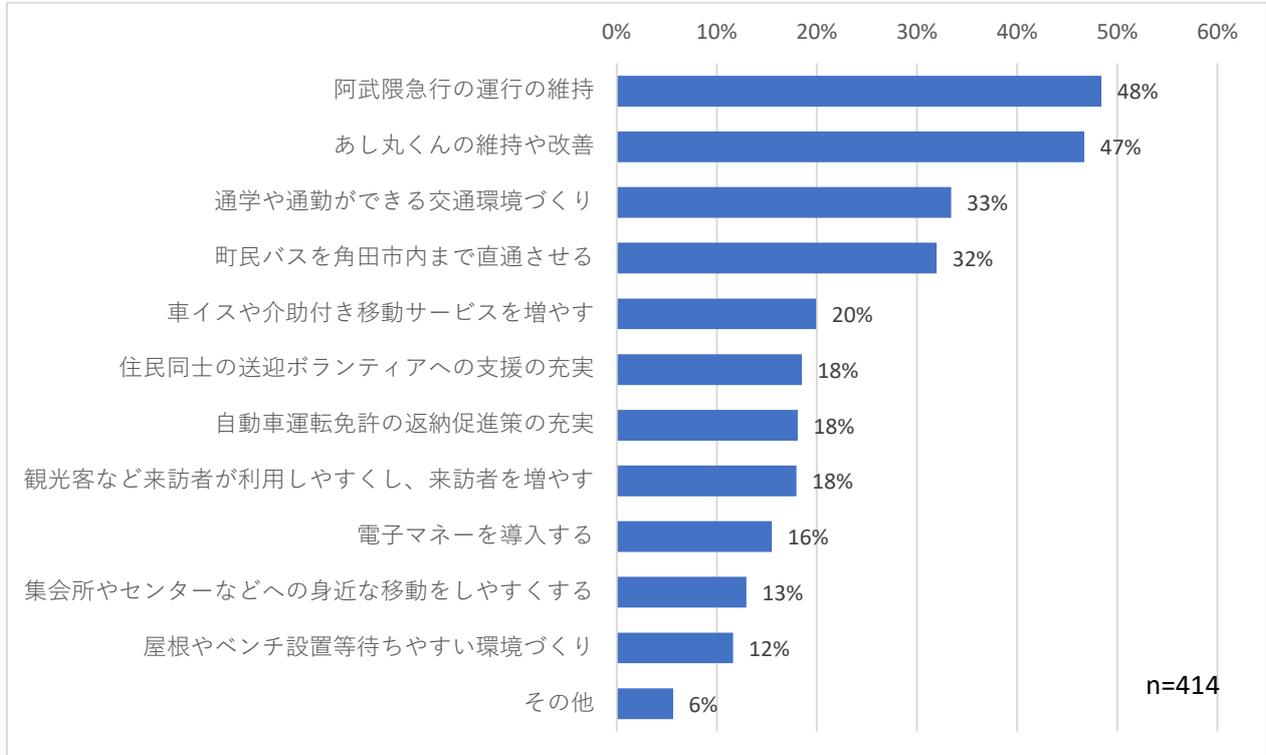


図 4-16 改善希望（補正済み）

### (10) 自由回答（公共交通に対する意見）

公共交通に関する自由意見をキーワードから分類集計すると、最も多かったのは、大河原町や白石市方面、福島県方面も含めて「町外に行きやすくしてほしい」という意見でした。

次いで、デマンド交通あし丸くんと阿武隈急行の維持や利便性向上に対する意見が多く寄せられました。

表 自由意見のキーワード分類集計

分類	回答数
町外に行きやすくしてほしい	12
あし丸くんの継続や改善が重要	11
阿武隈急行の維持が重要	10
公共交通は必要	6
通学支援を充実して欲しい	5
公共交通は不便	4
町民バスなどの見直しが必要	4
高齢者が利用しやすい交通が必要	4
助け合いの仕組みが必要	3
その他	10
合計	69

## 4-4 地域公共交通の課題の整理

地域公共交通の現状や住民のニーズ、社会経済情勢等の変化、町の将来像、上位計画・関連計画におけるまちづくりの方向性等を踏まえて、丸森町の地域公共交通の課題を整理しました。

### 課題 1：地域公共交通の利便性向上と維持・確保

- ・本町の地域公共交通は町内の移動のみならず、近隣市町や福島県、仙台市にも至り、通勤・通学には欠かせない移動手段です。しかしながら、人口減少も伴い、利用者数は年々減少しており、公共交通の運行そのものの存続が危機的状況であることから、利用実態やニーズに応じた運行見直しが必要不可欠です。
- ・高齢者による交通事故等が全国的に増加している中、本町では高齢者の自家用車による移動の占める割合が76%と高い傾向にあり、地域公共交通の利用が少ない要因の一つです。免許返納者や、運転できない未成年者等の、より便利で利用しやすい移動手段の確保が求められています。
- ・町内の交通事業者は1社のみで、ドライバーの高齢化や将来的な担い手の確保が課題となっており、持続可能な地域公共交通の確立に向けた対策が必要となっています。

### 課題 2：阿武隈急行線の利用者の増加と運行の継続

- ・「阿武隈急行沿線開発推進協議会」「丸森町阿武隈急行線利用促進協議会」等、定期券助成等の利用促進事業やあぶQウォーク等のイベントの開催を実施していますが、利用者の減少が抑えられず施設老朽化等の修繕費用も膨大で、阿武隈急行株式会社の赤字経営が続いていることから福島県と宮城県の両県及び沿線市町で今後の阿武隈急行線の方針について議論する必要があります。
- ・住民の広域的な移動手段の確保は、本町のまちづくりにも直結するため、運行の補助を行うとともに阿武隈急行や沿線自治体と赤字拡大を抑制するための抜本的な経営改善に向けた見直しを行う必要があります。

### 課題 3：観光客等の多様な移動ニーズへの対応

- ・人口減少が加速する中、観光客を誘致し、観光産業を発展させることは地域の経済力の維持、発展のために不可欠です。町の主要な観光施設である阿武隈ライン舟下りや齋理屋敷への誘客強化を図るため、観光二次交通の十分な整備が必要です。
- ・るんるん号は、土日祝日に町内の観光施設を経由する路線ですが、冬季（12月から3月の間）は運休しており、観光二次交通としての運行通年化を検討する必要があります。また、デマンド交通あし丸くんも観光二次交通としてのニーズも高まっており、町外の方も利用できるなどの運行形態の抜本的な見直しが急務となっています。

### 課題 4：住民への周知強化やDX推進による利用促進

- ・地域公共交通のサービス充実を図ると同時に、地域公共交通の利用方法がわからない人への、的確かつ広域的な周知に努めていく必要があります。
- ・社会情勢が目まぐるしく変化する中で、地域公共交通の現状と課題の分析やAI技術の導入などを推進し、更なる利用促進に取り組む必要があります。

## 5. 基本方針と戦略・事業

### 5-1 丸森町が目指す地域公共交通の将来像

本町の地域公共交通における課題、及び上位計画等での公共交通サービスの位置付けを踏まえながら、本町が目指す地域公共交通の将来像を設定しました。

【丸森町が目指す地域公共交通の将来像】

**町民の生活を支え、持続可能な地域公共交通の確立**

### 5-2 基本方針

本町が目指す地域公共交通の将来像を実現するため、本計画の「基本方針」を下表のとおり設定しました。

<b>基本方針 1</b>	<b>運行の効率化と連携強化による持続可能な地域公共交通の実現</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・阿武隈急行線の利用促進や維持のための補助、他自治体との連携を行いながら持続可能な運行形態の構築を目指します。</li><li>・町民バスやデマンド交通あし丸くんの利便性の向上や利用実態、利用者のニーズに応じた見直しを行い、利用者の移動手段の確保に努めます。</li></ul>	
<b>基本方針 2</b>	<b>身近で利用したくなる地域公共交通の実現</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・利用しやすくわかりやすい地域公共交通の環境づくりと利用への周知強化の取組みを推進し更なる利用促進を目指します。</li><li>・多様な移動ニーズに応えるため地域公共交通のDXを推進し、課題分析やAI技術の導入を検討します。</li></ul>	

### 5-3 地域公共交通の将来像

本町では、「町民の生活を支え、持続可能な地域公共交通の確立」を将来像とし、その実現のための地域公共交通網を図のとおり設定しました。

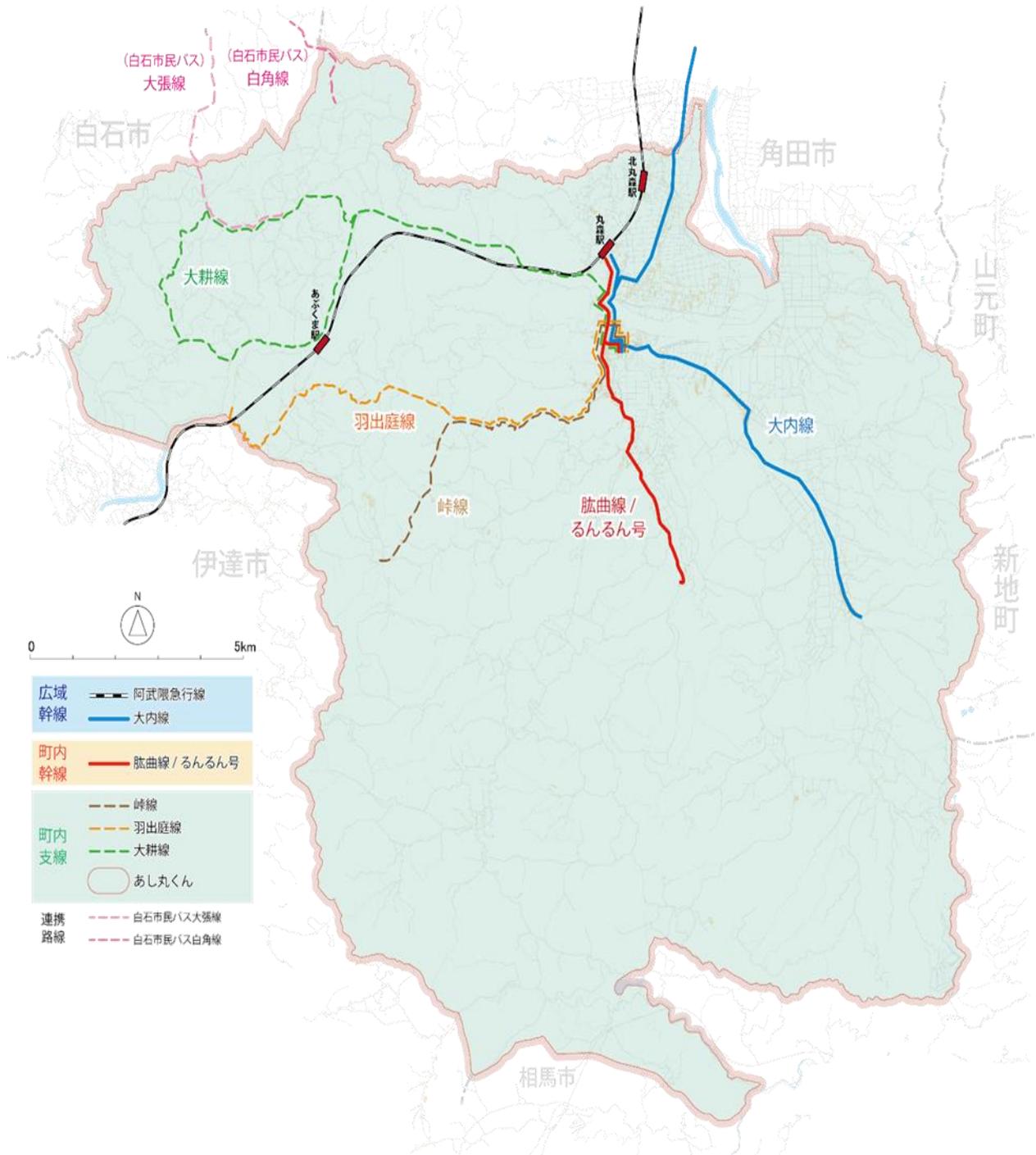


図 5-1 地域公共交通網のイメージ

## 5-4 地域公共交通の分類と位置づけ

本町が目指す地域公共交通の将来像と基本方針達成のため、本町の地域公共交通の役割と位置づけを設定しました。

機能の分類		路線名	役割と位置づけ
広域幹線	鉄道	阿武隈急行線	槻木～丸森～梁川～福島を結ぶ広域移動に対応し、住民の生活を支える社会基盤として、通勤・通学・通院・買い物の利用や観光客の利用など、本町にとって大変重要な移動手段としての役割を担います。
広域幹線	町民バス (フィーダー)	大内線	大内地区と町中心部から角田市を結ぶ広域的な移動に対応する役割を担います。
町内幹線	町民バス (フィーダー)	肱曲線	丸森駅と町中心部からキャンプ場入口への移動に対応する交通手段として役割を担います。
	町民バス (フィーダー)	るんるん号	丸森駅と町中心部やキャンプ場入口を結び、来訪者の観光二次交通に対応する役割を担います。
町内支線	町民バス (フィーダー)	峠線	羽出庭地区と町中心部を結ぶ交通手段としての役割を担います。
	町民バス (フィーダー)	羽出庭線	羽出庭地区と町中心部を結ぶ交通手段としての役割を担います。
	町民バス (フィーダー)	大耕線	大張地区や耕野地区と町中心部を結ぶ交通手段としての役割を担います。また、白石市市民バスと接続しており、白石市への移動に対する確保も担います。
	デマンド型交通 (フィーダー)	あし丸くん	町民バスでは対応できない方の移動に対する役割を担います。また、来訪者の観光二次交通としての機能も担います。
連携路線	白石市民バス	大張線	白石市から大張地区や耕野地区を結ぶ交通手段としての役割を担います。
	白石市民バス	白角線	白石市から大張地区を結ぶ交通手段としての役割を担います。

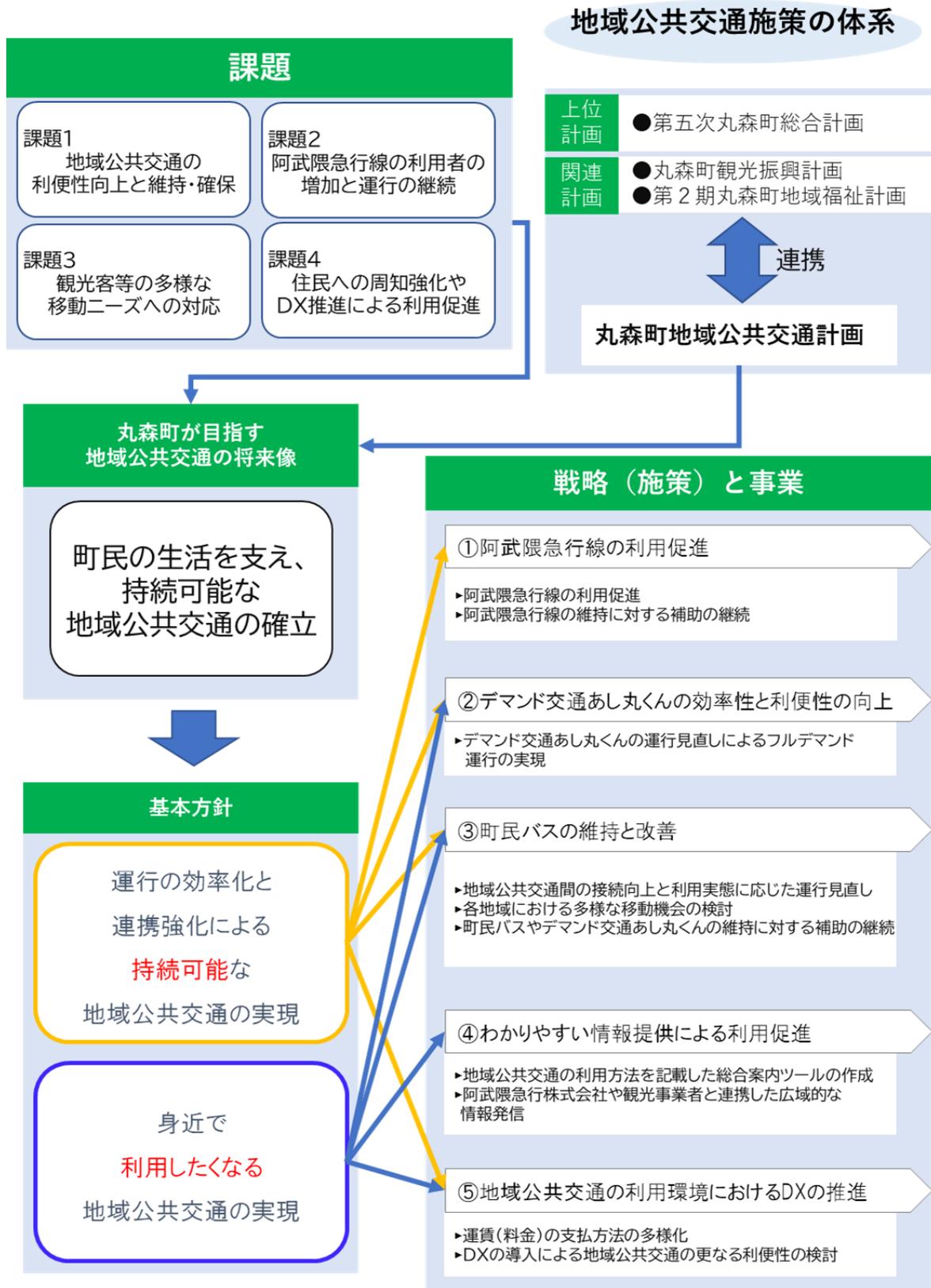
## 5-5 目標・数値指標の設定

本計画の基本方針の達成度を把握するため、目標とする「指標」を設定しました。

目標／関連する基本方針		指標		
1	<b>地域公共交通の利用者数</b>  基本方針 1 基本方針 2	(単位 人／年)		
			現状値	目標値 (R11)
		町民バス	11,075	11,100
		デマンド交通あし丸くん	8,377	8,600
		阿武隈急行線	136,222	150,000
※現状の数値は、令和4年度の実績値				
2	<b>65歳以上の運転免許証の 自主返納件数</b>  基本方針 1 基本方針 2	(単位 件)		
			現状値	目標値 (R11)
		65歳以上の運転免許証の 自主返納件数	46	50
※現状の数値は、令和4年度の実績値				
3	<b>月の年代別おでかけ(外出)頻度</b>  基本方針 1 基本方針 2	(単位 回／月)		
			現状値	目標値 (R11)
		15歳～64歳	30.5	30
		65歳～70歳代	28.3	28
		80歳代以上	9.4	10
※現状の数値は、令和5年9月に実施した町民アンケートの結果より抜粋				
4	<b>地域公共交通の年間収支率</b>  基本方針 1	(単位 %)		
			現状値	目標値 (R11)
		町民バス	10	11
		デマンド交通あし丸くん	6	7
		阿武隈急行線	37	38
[計算方法] 運賃収入÷運行経費(町民バス、あし丸くん) 運賃収入÷運行経費(阿武隈急行線) ※令和4年度の実績値により算出				
5	<b>利用者一人あたり公的資金 投入額</b>  基本方針 1  ※公的資金投入額＝町財源のほか、国・県補助等も含む	(単位 一人あたり／円)		
			現状値	目標値 (R11)
		町民バス	1,886	1,800
		デマンド交通あし丸くん	6,127	6,100
		阿武隈急行線	463	460
[計算方法] (運行経費－運賃収入)÷利用者数 ※金額等は、令和4年度の実績値				

## 6. 本計画の目標を達成するための施策

### 6-1 地域公共交通施策の体系



## 6-2 施策の体系

本計画の目標を達成するため、5つの施策を設定しました。

### 施策1 阿武隈急行線の利用促進

- ・事業1-1 阿武隈急行線の利用促進
- ・事業1-2 阿武隈急行線の維持に対する補助の継続

### 施策2 デマンド交通あし丸くんの効率性と利便性の向上

- ・事業2-1 デマンド交通あし丸くんの運行見直しによるフルデマンド運行の実現

### 施策3 町民バスの維持と改善

- ・事業3-1 地域公共交通間の接続向上と利用実態に応じた運行見直し
- ・事業3-2 各地域における多様な移動機会の検討
- ・事業3-3 町民バスやデマンド交通あし丸くんの維持に対する補助の継続

### 施策4 わかりやすい情報提供による利用促進

- ・事業4-1 地域公共交通の利用方法を記載した総合案内ツールの作成
- ・事業4-2 阿武隈急行株式会社や観光事業者と連携した広域的な情報発信

### 施策5 地域公共交通の利用環境におけるDXの推進

- ・事業5-1 運賃（料金）の支払方法の多様化
- ・事業5-2 DXの導入による地域公共交通の更なる利便性の検討

### 6-3 施策別の事業内容・実施主体・スケジュールの詳細

施策別に、事業内容・実施主体・スケジュールをまとめました。

#### 施策 1 阿武隈急行線の利用促進

事業名	[1-1] 阿武隈急行線の利用促進					
目的	阿武隈急行線の利用促進のため、イベント列車の開催や待合環境等の整備、情報発信を行うことで利用者の増加を目指します。					
内容	<p>○町民バスやデマンド交通あし丸くんととの接続を改善し、利用しやすい環境を整備します。</p> <p>○トイレや駐車場の整備・修繕を行い、駅舎の待合環境の向上を図ります。</p> <p>○駅構内花壇等への花苗植栽、除草、清掃及び花壇の整備等を実施し、駅及びその周辺の環境整備を推進します。</p> <p>○阿武隈急行線沿線の魅力やお得情報等を発信する SNS 等の周知強化します。</p> <p>○既存のイベント（あぶQウォーク、ピアガー電など）を継続するとともに、新たなイベントの企画を検討します。</p> <p>○通学定期券購入費補助の事業を継続し、更なる利用促進を図ります。</p>					
実施主体	丸森町阿武隈急行線利用促進協議会／阿武隈急行線沿線開発推進協議会／丸森町／阿武隈急行株式会社／交通事業者／地域住民					
実施期間	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	整備・修繕、イベントの継続・実施、評価・見直し					

事業名	[1-2] 阿武隈急行線の維持に対する補助の継続					
目的	第三セクターである阿武隈急行線の運行を維持させるため、沿線自治体と連携を図りながら補助を行い広域的な地域公共交通の確保を目的とします。					
内容	<p>○第三セクターとして、沿線自治体や阿武隈急行株式会社と連携し、運行に必要な補助を行います。</p> <p>○利用者が安心・安全に阿武隈急行線に乗車し続けられるため、施設全体の老朽化に伴う修繕を適切に補助します。</p> <p>○丸森町から丸森町阿武隈急行線利用促進協議会への補助を継続し、各種利用促進事業を行います。</p>					
実施主体	丸森町阿武隈急行線利用促進協議会／阿武隈急行線再生支援協議会／丸森町／阿武隈急行株式会社					
実施期間	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	補助の継続、必要に応じた検討・見直し					

施策 2 デマンド交通あし丸くんの効率性と利便性の向上

事業名	[2-1] デマンド交通あし丸くんの運行見直しによるフルデマンド運行の実現						
目的	利用者が減少している一方、運行経費は増加の一途をたどっており、抜本的な見直しを行い、持続可能な運行形態を構築するものです。						
内容	<p>○配車予約システムにAIを導入し、インターネットでの予約受付や運行状況の確認などの利便性の向上に努めます。また、現在の乗降場所である「まちなか拠点」の見直しを行います。</p> <p>○交通事業者や関係者との連携を強化し、利便性の向上について協議・調整を図り利用者増加を目指します。</p> <p>○運行経費や運行経路を見直し、効率性の向上に努めます。</p> <p>○配車システムや運行形態の見直しを検討するため、令和5年度に実証実験を実施します。</p>						
実施主体	丸森町地域公共交通会議／丸森町（企画財政課）／丸森町商工会／交通事業者／地域住民						
実施期間	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	実証実験	本格運行、評価・見直し					

施策 3 町民バスの維持と改善

事業名	[3-1] 地域公共交通間の接続向上と利用実態に応じた運行見直し					
目的	地域公共交通間の接続や利用者のニーズに合わせた体制整備を構築します。					
内容	<p>○アンケート調査から、「大内線や肱曲線と阿武隈急行線の乗り継ぎのしやすさ」を求める声が多く挙げられており、乗継利便性を考慮したダイヤ編成に努めます。</p> <p>○るんるん号は、冬季（12月から3月）期間中は運休しており、観光二次交通としての運行通年化を検討する必要があります。</p> <p>○デマンド交通あし丸くんも観光二次交通としてのニーズも高まっており、町外の方も利用できるなどの運行形態の抜本的な見直しを行う必要があります。</p>					
実施主体	丸森町地域公共交通会議／丸森町／丸森町商工会／交通事業者／地域住民					
実施期間	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	乗継利便性を考慮したダイヤ編成					
	必要に応じた検討と見直し					

事業名	[3-2] 各地域における多様な移動機会の検討					
目的	住民主体交通を推進し、地域の交通課題の解決とコミュニティの活性化を図ります。					
内容	<p>○各地域の助け合い活動として移動・外出支援が必要かどうかを調査します。</p> <p>○各地域で必要な活動（事業）内容を検討します。</p> <p>○関係機関と調整を図りながら実施体制を整えます。</p>					
実施主体	住民自治組織、丸森町					
実施期間	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	検討・協議・随時実施					

事業名	[3-3] 町民バスやデマンド交通あし丸くんの維持に対する補助の継続					
目的	町民バスの運行委託やデマンド交通あし丸くんの運行経費補助などを継続し、安定的な住民サービスを提供します。					
内容	<p>○町内を運行する、町民バスなどの運行委託や補助の継続やドライバーの担い手確保を推奨し、持続可能な地域公共交通を目指します。</p> <p>○リソース（経費・車両数）の制約下で最適な路線・ダイヤ編成が実現できているかどうか、利用状況を踏まえて継続的に検討・改善していきます。</p> <p>○町民バスやデマンド交通あし丸くんの運行の維持については、生活に不可欠な路線として国庫補助「地域内フィーダー系統補助事業」を活用します。なお、補助対象路線等については、P32のとおりです。</p>					
実施主体	丸森町地域公共交通会議／丸森町（企画財政課）／丸森町商工会／交通事業者					
実施期間	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	補助の継続、必要に応じた検討、評価・見直し					

施策 4 わかりやすい情報提供による利用促進

事業名	[4-1] 地域公共交通の利用方法を記載した総合案内ツールの作成					
目的	誰にでも分かりやすい地域公共交通を構築するため、総合案内ツールとなるガイドブックを作成し情報提供を行います。					
内容	<p>○町民バスをはじめ、デマンド交通あし丸くん、阿武隈急行線、タクシー、その他の移動手段に関する利用方法を記載した総合案内ツールとして、地域公共交通ガイドブックを作成します。また、紙媒体のほか、インターネット上で閲覧可能な仕組みを検討します。</p> <p>○バス停に掲示している時刻表をPDF化して、町ホームページに公開します。</p> <p>○町広報誌やホームページなどを活用し、町内だけでなく広域的な情報発信に努めます。</p> <p>○公共交通機関の利用方法や地域公共交通に関する支援制度等について、周知を強化し、公共交通の普及啓発に努めます。</p> <p>○バス停や駅舎の案内板の更新・修繕・改善を図り利用者の不安を解消します。</p>					
実施主体	丸森町地域公共交通会議／丸森町（企画財政課、商工観光課）／丸森町 商工会／交通事業者／阿武隈急行株式会社					
実施期間	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	検討・準備	総合案内ツールの作成		評価・見直し		

事業名	[4-2] 阿武隈急行株式会社や観光事業者と連携した広域的な情報発信					
目的	観光に訪れた方の観光二次交通の整備を行うことと、阿武隈急行株式会社や観光事業者と連携して、地域公共交通の周知を行い利用促進を目指します。					
内容	<p>○観光二次交通として、るんるん号やデマンド交通あし丸くんの利活用を促進します。</p> <p>○るんるん号は、冬季（12月から3月）期間中は運休しており、観光二次交通としての運行通年化を検討する必要があります。（再掲）</p> <p>○デマンド交通あし丸くんも観光二次交通としてのニーズも高まっており、町外の方も利用できるなどの運行形態の抜本的な見直しを行う必要があります。（再掲）</p> <p>○阿武隈急行株式会社や観光事業者と連携し、町外の方に対して地域公共交通の周知を図り利用促進を目指します。</p>					
実施主体	丸森町地域公共交通会議／丸森町（企画財政課、商工観光課）／丸森町 商工会／交通事業者／阿武隈急行株式会社					
実施期間	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	検討・準備・随時実施					

施策 5 地域公共交通の利用環境における DX の推進

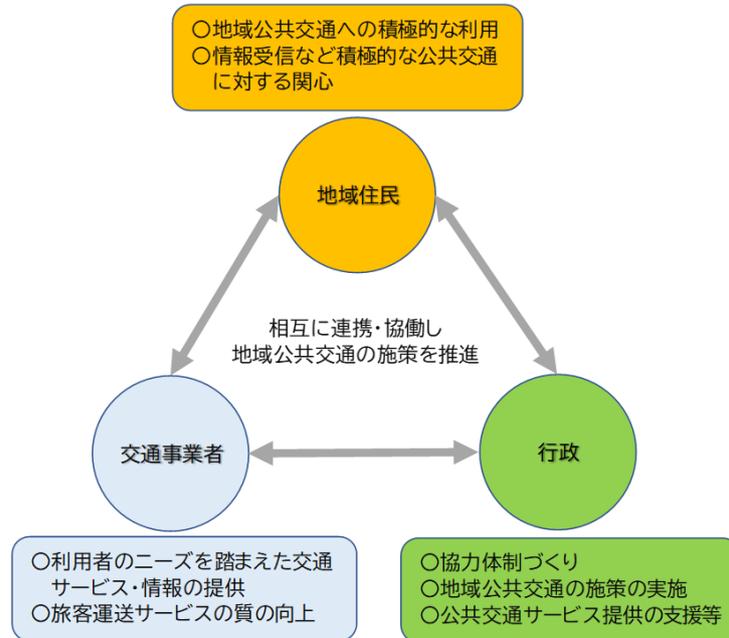
事業名	[5-1] 運賃（料金）の支払方法の多様化					
目的	キャッシュレス決済を導入し利用促進と利便性を高めます。					
内容	<p>○アンケート調査結果から、町民バスやデマンド交通あし丸くにキャッシュレス決済を導入することを検討します。また、支払方法のニーズに沿った地域公共交通の体制を構築することを目指します。</p> <p>○地域公共交通の利便性を高めるため、町民バスやデマンド交通あし丸くの、共通乗車券を検討します。</p>					
実施主体	丸森町地域公共交通会議／丸森町（企画財政課）／丸森町 商工会／交通事業者					
実施期間	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度

事業名	[5-2] DX の導入による地域公共交通の更なる利便性の検討					
目的	公共交通に DX を導入し、ドライバーの負担軽減を目指します。					
内容	<p>○DX を推進し、ドライバーや事務従事者の業務の効率化を目指します。</p> <p>○AI 技術の導入（活用）により新たな公共交通のサービスの提供を検討し、更なる利用促進を図ります。</p> <p>○町の各種イベントと公共交通を組み合わせ、サービスの向上を検討します。</p>					
実施主体	丸森町地域公共交通会議／丸森町（企画財政課）／丸森町 商工会／交通事業者					
実施期間	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度

## 6-4 推進体制

本計画の目標の達成に向けて、行政、地域住民、交通事業者及びその他関係機関が課題を共有し、相互に連携してそれぞれの役割を補完しながら、町民の生活を支える基盤として地域公共交通の各種事業を推進します。

また、地域住民の代表や有識者で構成する丸森町地域公共交通会議において、本計画の進捗や各施策の目指すべき方向性について、適宜見直しを図りながら、計画を円滑に推進します。



## 6-5 評価の方法及びスケジュール

本計画の評価は、計画期間の最終年度（令和11年度）における各種調査結果などを踏まえ、計画全体に関する評価・検証を行います。また、必要に応じて計画の見直しを行うなど、社会動向や進捗状況を考慮しながら本計画を推進します。

本計画に定めた事業の実施状況に関する評価については、地域住民の代表や有識者で構成する丸森町地域公共交通会議において、毎年度実施いたします。

項 目		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
評価方法	利用者数調査	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	利用者アンケート	○		○		○		○
	住民アンケート						◎	
事業実施の評価		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
本計画の評価・検証								◎
目標値などの見直し				○		○		◎
丸森町地域公共交通会議の開催		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎

凡例：◎実施 ○必要に応じて実施

丸森町地域公共交通計画

策定：令和6（2024）年3月  
発行：丸森町  
〒981-2192  
宮城県伊具郡丸森町字鳥屋 120  
電話：0224-72-3024（企画財政課）

> 計画概要 <

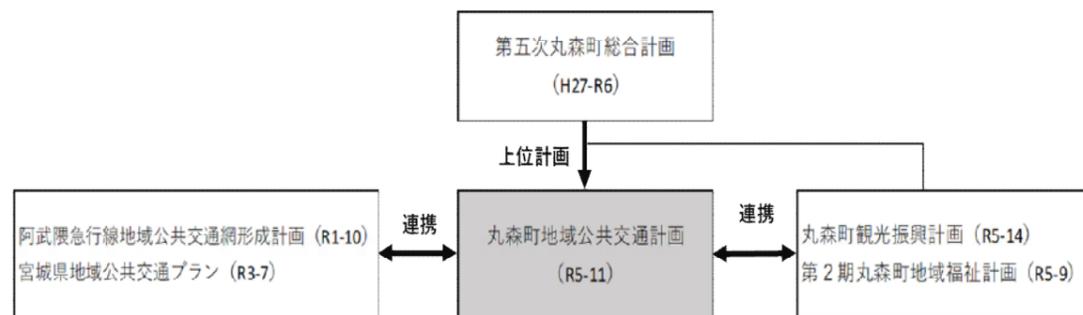
計画の背景と目的

〔背景〕本町の地域公共交通は、鉄道の阿武隈急行線、町民バス、デマンド交通あし丸くん、白石市が運行する白石市民バスが運行しています。これらの地域公共交通は、高齢者や障がいのある人のみならず、すべての町民の移動手段として重要な役割を果たしている一方で、自家用車の普及や少子高齢化に伴う人口減少に伴う地域公共交通の利用者数の減少、地域公共交通の運行を担うドライバーの高齢化や慢性的な人手不足等により、安定的に地域公共交通を維持していくことが厳しい状況となってきました。

〔目的〕将来にわたり町民にとっての移動手段である地域公共交通を維持していくためには、運行を担う交通事業者の経営努力のみならず、行政、町民、団体、企業など、地域全体で利用促進を図るとともに課題を認識することが重要であり、そのため、現在の地域の実情と地域公共交通の現状や課題を踏まえ、持続可能な地域公共交通体系の構築に向けて、地域全体で取り組むマスタープランとなる「丸森町地域公共交通計画」を策定します。

計画の位置づけ

本計画は、「第五次丸森町総合計画」を上位計画とし、基本方針8「住み続けたいと思える快適で魅力的なまちづくり」の実現を目指します。また、関連計画として「丸森町観光振興計画」「第2期丸森町地域福祉計画」との整合や連携を図りながら、本町における地域公共交通の方向性とその具体的な施策を示すものであり、地域公共交通政策を推進するマスタープランとして位置づけます。



計画区域

本計画の対象は、丸森町全域とします。

計画の期間

令和5年度から令和11年度まで（7年間）  
 （第五次丸森町総合計画や次期総合計画の前期期間との調整を図るため）

> 地域の現状と特性 <

- 本町は宮城県の南端に位置し、阿武隈山脈の支脈で囲まれた盆地状の町です
- 本町は、県内で2番目に高齢化が進んでおり、令和22年には総人口が10,000人を下回る見込みとなっています
- 本町には、阿武隈ライン舟下りや齋屋敷などをはじめ様々な観光地があり、近年は来訪者のニーズの多様化が見受けられます

> 丸森町の地域公共交通の現状 <

- 本町には、町民バス（6路線）や、白石市民バス（2路線）、デマンド交通あし丸くん（5ルート）、阿武隈急行線、住民主体の地区内有償運送が運行していますが、人口減少に伴い、地域公共交通全体の利用者は減少傾向にあります
- 町内の交通事業者1社がすべての町民バスやデマンド交通あし丸くんの運行を担っています

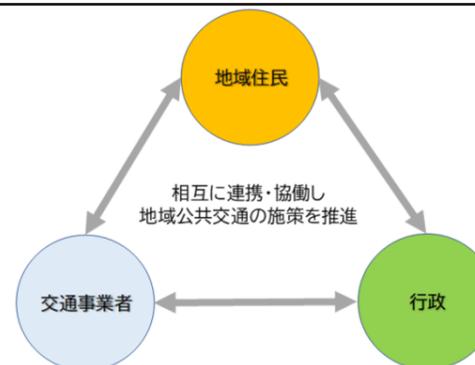
> 町民アンケート調査結果 <

- 通院先は、町内が一番多く次いで角田市、白石市となった。通院方法では自身で運転する自動車が一番多く、次いで送迎によるものとなっている
- 通学先は、仙台市内が一番多く、次いで丸森町町内と角田市で同率となった。通学方法では、送迎が一番多く次いで阿武隈急行線を利用した通学という結果となった
- 日常的な交通手段としては、自身での運転と送迎による移動が大半を占めていた。また、公共交通を利用しない理由としては、「自分で車を運転できる」とする町民が約7割いた
- 現在の外出を不便と感じていない人は多い傾向にあるが、10年後を考えると7割近くの町民は不便になると回答した
- 阿武隈急行線に期待する改善策では、「町民バスやあし丸くんとの接続の改善」が約5割となり次いで「運賃の値下げや定期券の割引率の拡大」が約4割を占めた
- 優先して改善を希望する改善策としては、「阿武隈急行線の運行と維持」と「あし丸くんの維持や改善」と回答した町民がそれぞれ5割を占めた
- 「町外への移動をより便利にしてほしい」という意向も多い

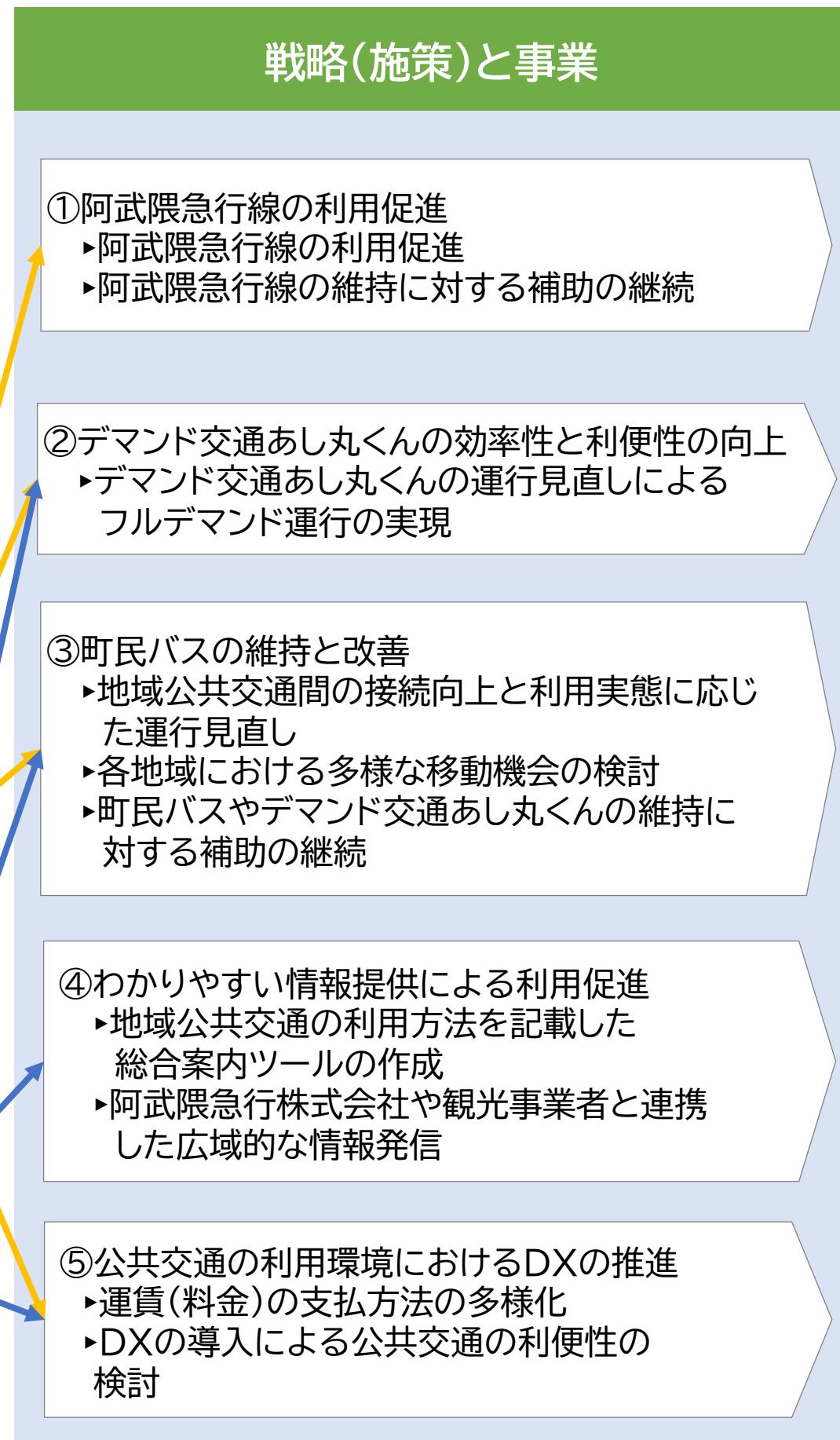
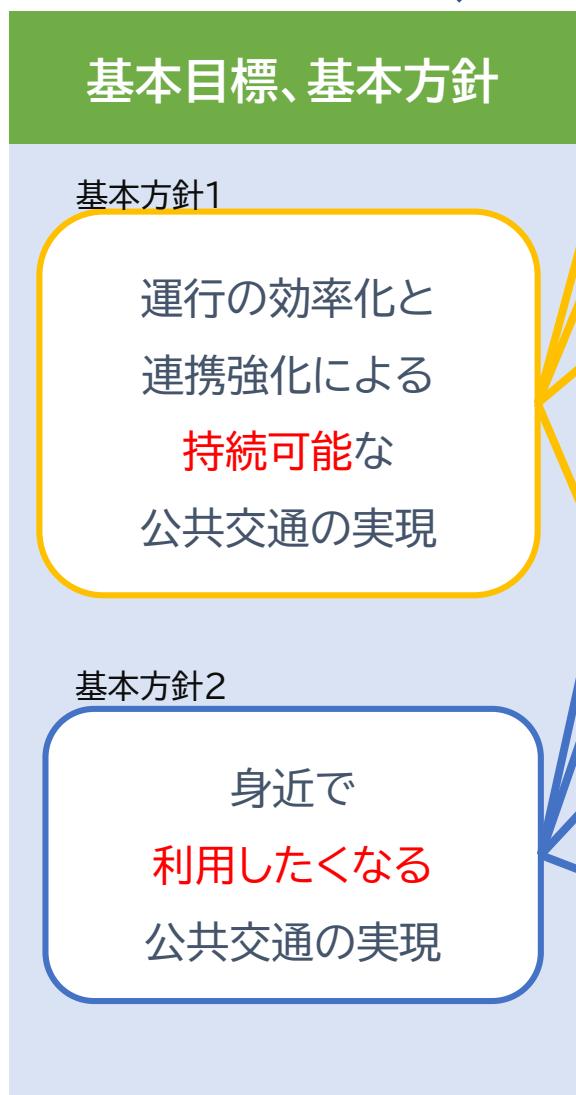
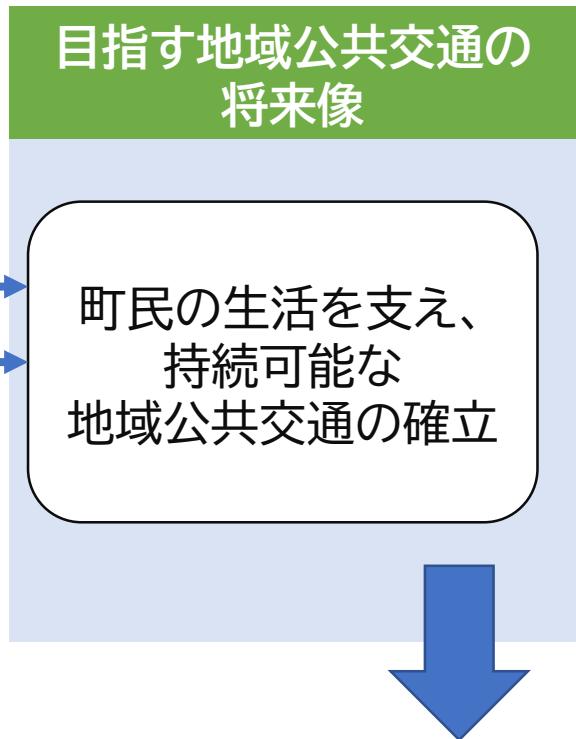
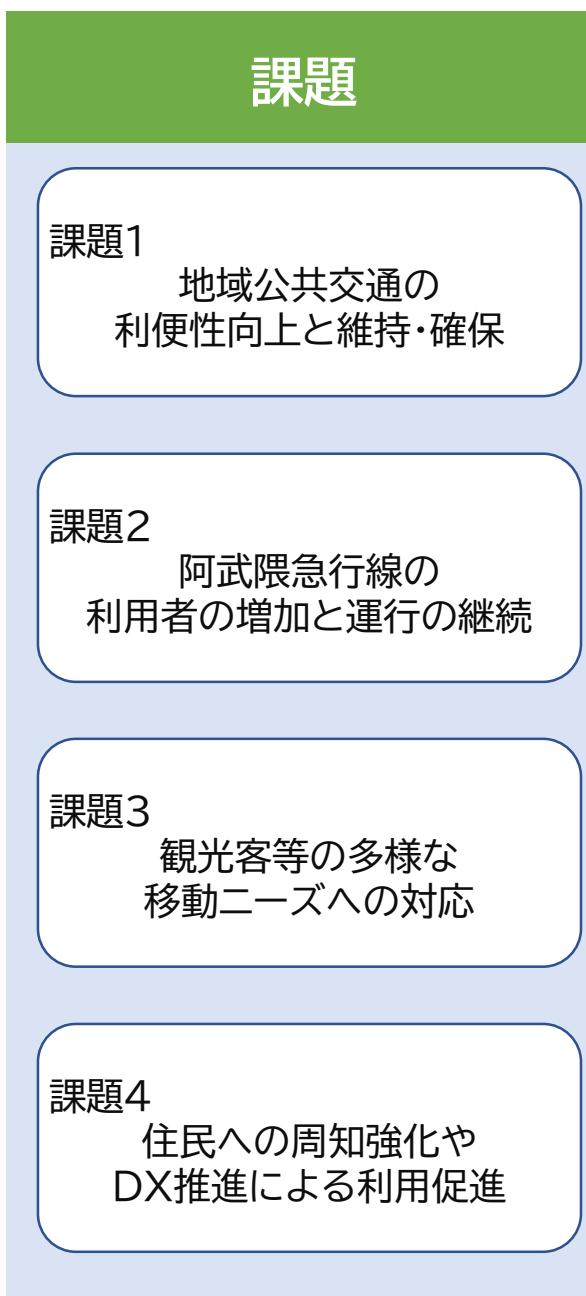
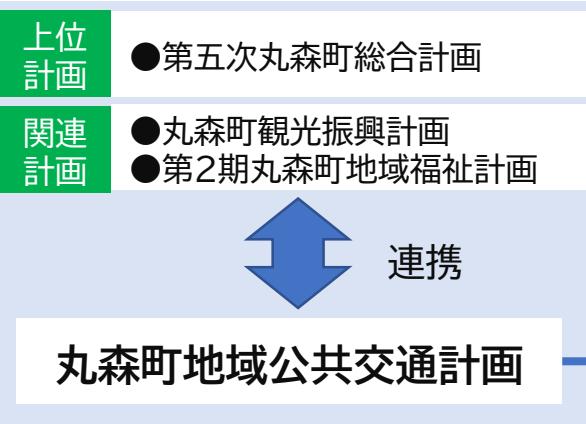
> 策定体制 <

本計画の目標の達成に向けて、行政、地域住民、交通事業者及びその他関係機関が課題を共有し、相互に連携してそれぞれの役割を補完しながら、町民の生活を支える基盤として地域公共交通の各種事業を推進します。

また、地域住民の代表や有識者で構成する丸森町地域公共交通会議において、本計画の進捗や各施策の目指すべき方向性について、適宜見直しを図りながら、計画を円滑に推進します。



## 地域公共交通施策の体系



## 計画策定に向けたスケジュール(案)

時期	会議名等	主な内容
令和5年8月18日	第1回丸森町地域公共交通会議 (対面での開催)	下記のことについて協議を行った。 ・丸森町地域公共交通計画の策定について ・住民アンケート調査の実施について
令和5年9月1日から令和5年9月12日まで	住民アンケート調査を実施 ⇒無作為抽出をした住民1,000人を対象にし、473票が回答された。	
令和5年11月24日	第2回丸森町地域公共交通会議 (対面での開催)	下記のことについて協議を行った。 ・住民アンケートの調査結果について ・丸森町地域公共交通計画の骨子案について
令和6年2月6日	第3回丸森町地域公共交通会議 (対面での開催)	下記のことについて協議を行う。 ・丸森町地域公共交通計画の素案について ・丸森町地域公共交通計画(案)に対する意見募集(パブリックコメント)について
令和6年2月16日から令和6年3月8日まで	意見募集(パブリックコメント)を実施	
	・第3回丸森町地域公共交通会議 ・意見募集(パブリックコメント) で頂いた意見を踏まえ、本計画の修正を行う。	
令和6年3月中	第4回丸森町地域公共交通会議 (書面開催を予定)	下記のことについて協議を行う。 ・意見募集(パブリックコメント)の結果について ・丸森町地域公共交通計画(案)について →承認され次第、国へ本計画を送付
令和6年3月中		意見募集(パブリックコメント)の結果について ホームページ上で公表

## 丸森町地域公共交通計画（案）に対する意見募集（パブリックコメント）（案）

丸森町では、地域公共交通の現状と課題を踏まえ、将来にわたり持続可能な公共交通体系の構築に向け、町民バスやあし丸くんをはじめ、地域の実情に応じた総合的な公共交通の方向性を示し、地域全体で取り組むことでその実現を目指すことを目的とし、「丸森町地域公共交通計画」（計画期間：令和5年度～令和11年度）を策定します。計画（案）がまとまりましたので、皆さまからのご意見を募集いたします。

## 1 募集期間

令和6年2月16日（金）～3月8日（金）まで

※郵送の場合は3月8日（金）必着

## 2 意見を提出できる方

- (1) 丸森町民の方
- (2) 丸森町内に通勤または通学している方
- (3) 丸森町内に事務所等のある個人、法人、その他団体の方

## 3 計画（案）の閲覧場所

- (1) 町ホームページ <https://www.town.marumori.miyagi.jp/>
- (2) 企画財政課（役場2階）

## 4 意見の提出方法・提出先

- (1) 提出様式：閲覧場所に備え付けの用紙または町ホームページからダウンロードして使用してください。
- (2) 提出方法：次のいずれかの方法により提出してください。
  - ① 直接持参：企画財政課（役場2階） ※平日8:30～17:15
  - ② 郵送：〒981-2192  
宮城県伊具郡丸森町字鳥屋120番地  
丸森町 企画財政課 企画班 宛
  - ③ FAX：0224-72-1540 企画財政課 企画班 宛
  - ④ 電子メール：kikaku@town.marumori.miyagi.jp  
※件名を「丸森町地域公共交通計画（案）意見」としてください。

## 5 意見の取り扱い

いただいたご意見は、整理要約したうえで公表する予定です。

計画を策定するうえで開催する各種会議の資料として活用させていただきます。

## 「丸森町地域公共交通計画（案）」に対する意見書(案)

氏名 ※必ず記入してください			
住所 ※必ず記入してください			
電話番号	—	—	職業
性別	<input type="checkbox"/> 男性	<input type="checkbox"/> 女性	年齢
			歳

○意見記載欄（枠に入りきらない場合には、別紙を作成してください）

該当部分（ページ）	意見及び理由等

- ・提出期限 令和6年3月8日(金) ※郵送の場合は3月8日（金）必着
- ・意見書の提出方法 次のいずれかの方法で提出してください。
  - ①直接持参：企画財政課（役場2階）
  - ②郵送：〒981-2192 宮城県伊具郡丸森町字鳥屋120番地  
丸森町 企画財政課 企画班 宛
  - ③F A X：0224-72-1540 企画財政課 企画班 宛
  - ④メール：kikaku@town.marumori.miyagi.jp  
件名を『丸森町地域公共交通計画（案）意見』としてください。

○丸森町地域公共交通会議設置要綱

平成19年3月8日  
告示第11号

(設置)

第1条 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）並びに道路運送法（昭和26年法律第183号）及び道路運送法施行規則（昭和26年運輸省省令第75号）の規定に基づき、地域公共交通計画の作成及び実施に関し必要な協議を行うとともに、地域住民の生活に必要なバス等の旅客運送に関する事項を協議するため、丸森町地域公共交通会議（以下「交通会議」という。）を設置する。

(協議事項)

第2条 交通会議は、次に掲げる事項を協議するものとする。

- (1) 地域公共交通計画の作成及び変更に関する事項
- (2) 地域公共交通計画の実施に関する事項
- (3) 地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様及び運賃等に関する事項
- (4) 市町村運営有償運送の必要性及び旅客から収受する対価に関する事項
- (5) 輸送サービスに係る路線又は営業区域の休廃止等に関する事項
- (6) その他町長が必要と認める事項

(組織)

第3条 交通会議の委員（以下「委員」という。）は、20名以内をもって組織し、次に掲げる者のうちから町長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 一般乗合旅客自動車運送事業者
- (2) 一般貸切（乗用）旅客自動車運送事業者
- (3) 鉄道事業者
- (4) 住民又は利用者の代表者
- (5) 東北運輸局宮城運輸支局長が指名する者
- (6) 宮城県震災復興・企画部長が指名する者
- (7) 宮城県大河原土木事務所長が指名する者
- (8) 宮城県角田警察署長が指名する者
- (9) 関係市町村の長が指名する者
- (10) 町長が指名する職員
- (11) 学識経験者
- (12) その他町長が必要と認める者

2 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合における補充の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 交通会議に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

4 会長は、交通会議を代表し、会務を総理する。

5 会長に事故があるとき、又は欠けたときは、あらかじめ会長が指名する者がその職務を代理する。

(会議)

第4条 交通会議は、会長が必要に応じて招集し、その議長となる。

2 交通会議における議決方法は、多数決とする。

3 交通会議は、原則として公開する。

(幹事会)

第5条 交通会議の運営に当たり必要な事項を処理するため、交通会議に幹事会を置くことができる。

2 幹事会は、第3条第1項に規定する構成員の中から会長が選任した者その他会長が必要と認めた者をもって組織する。

3 幹事会は、必要に応じて関係者に出席を求め、意見を聞くことができる。

(協議結果の取扱い)

第6条 交通会議において協議が調った事項については、関係者はその結果を尊重し、当該事項の誠実な実施に努めるものとする。

(合同による交通会議)

第7条 他の市町村にまたがる乗合旅客運送又は市町村運営有償運送については、関係市町村と調整の上、合同による交通会議を開催して取り扱うものとする。

(庶務)

第8条 交通会議の庶務は、企画財政課で処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、交通会議の運営に関し必要な事項は、会長が交通会議に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、平成19年3月8日から施行する。

(平成19年3月31日までの経過措置)

2 第8条の規定にかかわらず、平成19年3月31日までの間は、同条中「しあわせのまちづくり推進課」とあるのは「企画財政課」とする。

附 則 (平成23年3月31日告示第18号)

この告示は、平成23年4月1日から施行する。

附 則 (平成31年3月29日告示第30号)

この告示は、平成31年4月1日から施行する。

附 則 (令和5年6月1日告示第60号)

この告示は、令和5年6月1日から施行する。